

## 第2章

横浜国立大学  
社会科学系部局  
百年史 1923-2023

# 経済学部・経営学部・ 大学院国際社会科学府のあゆみ

## 経済学部の改組 三学科から二学科体制への再編

### 学部改組の背景

経済学部は2004年に次のような大学院の組織改編や現代社会が求める人材養成の変化に柔軟に対応して、学科の構成を変更した。1994年の国際開発研究科の発足後、1999年度には経済学研究科（修士課程）を廃止し、国際社会科学研究科（区分性博士課程）への改組を行った。その結果、大学院での経済系の教育は同研究科の経済学専攻、国際経済学専攻（博士課程前期）とグローバル経済専攻（博士課程後期）に再編され、博士課程後期での経済学教育が拡充された。

さらに、当時は法科大学院の設置計画も進行しており、学部教育と大学院教育のそれぞれの役割を見直し、大学院教育は社会人、留学生を含む高度専門職業人の養成を重視することをめざした。これに対して、経済学部は経済に関する基盤教育を重視し、民間実業界を中心に行政機関などにも経済や法律関連の専門知識を有する人材を輩出することをめざして、以下のように学科構成を改編した。

### 経済法学科の廃止

1994年度の学部改組以降、経済学部は経済システム学科、国際経済学科、経済法学科の三学科体制で教育を提供してきたが、上記のような周囲の状況変化に対応して、経済法学科を廃止して、経済システム学科と国際経済学科の二学科体制へ移行する。

1976年に発足した経済法学科は、法と経済が極めて密接な関係にあることを踏まえて、経済法、環境・都市法、国際取引法など応用法を中心にした教育を目的に設置され、公共部門や民間企業の法務部などに対して法的専門能力を持った経済人を輩出し、多くの成果をあげてきた。

1989年には大学院国際経済法学研究科（修士課程）が発足し、経済法学科の教員は協力講座としてこれに参加し、国際経済と法分野における専門的な大学院教育を開始した。その後、経済のグローバル化が一層進展し、国際協力、経済統合などの国際経済と法の関連領域が高度専門化したことにより、同研究科の教育の拡充を図ってきた。さらに、経済法学分野での教育需要は、留学生への教育や社会人などへのリカレント教育などにも広がっており、この分野の教育は大学院中心にシフトしてきた。また、当時計画されていた法科大学院は、法曹実務家の人材養成を専門に行う専門職大学院として創設され、大学院教育の比重が高まることを見込まれた。

そこで、それまで経済法学科が担ってきた経済の国際化などの応用法分野に精通した人材の育成という役割を大学院へシフトし、同学科を発展的に解消した。同学科の教員は協力講座を廃止し、大学院国際社会科学研究所に移籍して、国際関係法専攻と法曹実務専攻における教育研究を重点的に行うことになった。

#### 経済システム学科「法と経済コース」の設置

| 旧学科体制                                                |   | 新学科体制                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>経済システム学科</p> <p>1年次入学定員 85名</p> <p>3年次編入定員 5名</p> |   | <p>経済システム学科</p> <p>〈経済コース〉</p> <p>1年次入学定員 95名</p> <p>3年次編入定員 4名</p> <p>〈法と経済コース〉</p> <p>1年次入学定員 20名</p> <p>3年次編入定員 3名</p> <p>小 計</p> <p>1年次入学定員 115名</p> <p>3年次編入定員 7名</p> |
| <p>国際経済学科</p> <p>1年次入学定員 110名</p> <p>3年次編入定員 7名</p>  | ⇒ |                                                                                                                                                                            |
| <p>経済法学科</p> <p>1年次入学定員 55名</p> <p>3年次編入定員 3名</p>    |   | <p>国際経済学科</p> <p>1年次入学定員 115名</p> <p>3年次編入定員 8名</p>                                                                                                                        |
| <p>1年次入学定員 250名</p> <p>3年次編入定員 15名</p>               |   | <p>1年次入学定員 230名</p> <p>3年次編入定員 15名</p>                                                                                                                                     |

この学部改組にともない上記のように経済学部は三学科体制から経済システム学科と国際経済学科の二学科体制に移行した。1994年度の学部改組以降、両学科とも国立大学の経済学部としてユニークな教育を提供してきたが、2004年当時も経済理論や国内外のシステム、経済事情を理解し、経済の情報化や国際化に対応した人材の育成が要請されていた。さらに、経済法学科は廃止されるが、法や法制度は経済システムの基盤を構成する市場や制度と密接に関連しており、経済学部においては依然として必要な教育分野であった。また、法学教育は社会科学の基礎的素養の一つとしても欠くことのできないものである。

そこで、基礎的な法学と経済学に深い洞察力を持った人材を育成し、公務員志望や大学院志望（法科大学院を含む）などの社会的ニーズに応えるために、2004年に経済システム学科に「法と経済コース」を開設した。このコースの運営にあたっては、大学院国際経済法学専攻の教員が兼務教員として経済学部教授会に出席し、学部における法学教育と「法と経済コース」に参加することになった。

同コースの設置にともない、経済システム学科に経済システムや経済実態の分析や理解に強く、情報化に対応した経済人の育成をめざす「経済コース」も創設する。学生定員については、当時の各学科志望者数の傾向を考慮して、経済システム学科115名（経済コース95名、法と経済コース20名）、国際経済学科115名とした。

## 法学教育の体制整備

経済学部、経営学部および全学教養教育における法学教育の体制を維持するために、経済学部、経営学部、大学院国際社会科学研究科の教員から構成される「法学教育協議会」を立ち上げ、毎年の開講計画と担当教員の調整を行うことになった。

それまでの経済学部経済法学科では、2単位科目を1科目とすれば、基幹科目群として32科目、演習科目として22科目相当の法学教育が提供されていた。さらに、経営学部（昼間主コース）では基幹科目として10科目相当、全学に向けて教養教育科目として6科目（夜間主コースに2科目）相当の法学教育が提供されてきた。また、それまでは民法や商法などの科目は経済学部と経営学部で重複して開講されてきたが、効率的な法学教育を設定するために、そうしたことがないよう有機的に関連した法学の基幹科目を提供することとした。それによって、両学部の学生が一定数の単位を自由に履修できるように制度変更を行った。カリキュラム上の科目数としては、民法、商法、行政法など基礎的な法学領域の科目を中心に、24科目相当の講義と4科目相当の演習、教養教育としては引き続き6科目（夜間主コースに2科目）相当が提供されることになった。

以上のように、法学教育協議会が中心となって、全学に向けた教養教育科目としての法学と憲法も含めた経済・経営両学部の毎年開講計画と担当教員の調整を実施することになった。この体制整備によって、経済システム学科の「法と経済コース」の学生に対して十分な教育が行われ、経済学部全体や経営学部の学生に対しても法学の基礎領域に関する教育が実施されることとなった。

## カリキュラムの構成

経済学の専門教育については、経済理論の理解や経済実態の分析能力を持った経済人の養成をめざし

てカリキュラムの改革を実施した。数学・統計学などの基礎的能力、経済理論、経済史、経済事情や法学などの経済社会の発展や現状に関する幅広い社会科学的素養を身に着けたうえで、経済学の専門領域を履修できるように授業科目が配置されている。

#### ・専門基礎科目

各学科の共通科目としては、1年次から履修可能なポリティカル・エコノミー入門、ミクロ経済学入門、マクロ経済学入門、グローバル・エコノミー入門、経済史入門、法学入門からなる専門基礎科目が用意されている。これらの科目では、社会科学に対する幅広い視野を身に付け、問題関心を高めることにより、経済学部各分野の専門科目を学習するための基礎となる知識や考え方を習得することができる。

#### ・学部共通基幹科目

専門基礎科目に続いて、学部共通基幹科目として経済原論、現代経済システム、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済史が配置されている。これらの科目は、経済学の各専門領域の基幹的な分野を2年次から履修することを可能としている。

#### ・経済システム学科・経済コース

以上のような学部共通の基幹科目に加えて、各学科、コースの基幹科目が用意されている。まず、経済システム学科、経済コースでは、経済の情報化が進展する社会を柔軟な思考で把握し、新たな経済現象や氾濫する情報を体系的に解析する高度な情報処理能力と合理的な理論に基づいて把握する能力を兼ね備えた、システム論的思考力を持った人材の養成をめざす。このような人材育成のために、経済システムや経済理論に関する比較経済システム、経済政策、数理経済学、金融論、財政学、労働経済学などを基幹科目としている。

#### ・経済システム学科・法と経済コース

次に、経済システム学科、法と経済コースでは、法と法制度の経済に及ぼす影響が大きくなる現代社会で、錯綜する情報を体系的に分析する高度な解析能力と法と経済に関する深い洞察力を持った人材の養成をめざす。カリキュラムとしては、経済システム学科に配置されている経済理論の基幹的科目や情報処理領域の授業科目の他、民法、行政法、憲法、商法、及び経済法など経済と法の関連する領域、法学系の演習などを重点的に履修することを可能にしている。

#### ・国際経済学科

さらに、国際経済学科では、経済理論や経済史に関する基本的な知識や理解力を備えるとともに、ボーダーレス化、国際化が著しい経済現象や企業活動をグローバルな視野で把握し、それぞれの地域特性に関する深い理解力を持つ人材の養成をめざす。このような目的のために国際経済学科の基幹科目としては、国際金融、世界経済論、途上国経済、国際経済学、国際経済史などを配置している。

## 課題プロジェクト演習の実施

経済学部では、2010年度から2012年度の3年間、文部科学省により採択された大学教育・学生支援推進事業〔テーマA〕大学教育推進プログラムを実施した。採択された事業は、「問題解決能力を育てる国際的实践経済学教育——「実践的教育プログラム」と「双方向型学習評価システム」」である。当時、経済学部では少人数教育として、1年生用の基礎演習と3・4年生用の演習を実施していた。本事業は、基礎演習と演習をつなぐ2・3年生向けに、新たな少人数教育を実施するものであり、現在（2024年度）まで継続して実施されている。

本事業の特色は、事業名に示されている。7項目の評価システムによる実践的教育プログラムと、教員・学生による双方向型学習評価システムを導入し、英語能力を含めて問題解決能力を育てる国際的实践経済学教育の推進を図るものだった。国際都市横浜で実践性・国際性を掲げてきた横浜国立大学では、国際的視野のもとで問題解決能力をもつ人材の育成を図ってきた。そのもとで経済学部では、講義とゼミナールからなるそれまでの学士課程教育に、2・3年次の少人数教育による2単位の課題プロジェクト演習を導入し、国際的視野をもった問題解決能力の自覚的育成を目指した。

課題プロジェクト演習では、7項目からなる問題解決能力を設定する。「テーマの理解」「資料・分析・整理」「論理構成力」「プレゼンテーション」「ディスカッション」「コミュニケーション」「マネージメント」の7項目であり、この評価を教員と学生の双方向で実施するところに特徴があった。このシステムを進めるために、授業支援システムを稼働させ、学生は、自己目標や自己評価を設定したり、教員からのアドバイスを確認したりすることができる。教員のみが評価を行うのではなく、教員と学生の双方向で評価を行い、問題解決能力の向上を図る試みである。

初年度の課題プロジェクト演習は、前期に4科目、後期に7科目の計11科目開講された。そのなかの前期の開講科目「日本経済」と「英語による経済学」を、『大学教育推進プログラム NEWSLETTER』（第1号、2010年6月18日）から紹介してみたい。「日本経済」を担当するのは、環境経済学と地方財政が専門の清水雅貴である。この演習では、環境問題の解決と市民の役割をテーマに、講義は最小限にとどめ、参加者全員での討議を中心に進めている。学生には、パソコンを1台ずつ貸与し、効果的なプレゼンテーションができる環境を整え、効率的な情報共有もあわせて実習している。演習にあたり特別講師の招聘を予定しているが、そのためには、学生が事前に学習会や討論会を実施して準備し、講師任せにならないように留意している。

「英語による経済学」を担当するのは、SAVTCHENKO LIOUDMILA である。英語を用いてミクロ・マクロなど経済学の基礎理論を学習するこの課題プロジェクト演習では、毎週取り上げるトピックに関する英語の記事を教員が選び、前もって学生に読んできてもらう。授業ではこの記事をもとに理論を説明し、議論を行う。その目的は、いま起きている経済事象を学生に知ってもらうだけでなく、ディスカッションをするうえで共通の話題を提供することにある。

課題プロジェクト演習に対する評価はどうであったか。2011年5月にプレゼンテーションをした受講生の自己評価を紹介しておきたい。ある学生は、「何回か読み通しをしていたおかげで、時間配分もきっちりできて特に詰まるということもなく、割と大きな声で発表できたと思う。他の人に比べて早口

だったかなと思うところもあるが、個人的にはあの速さでないと伝えたいことをすべて言うことができなかったのが良しとしている」というように、準備をして臨んだ成果を受けとめている。また、以下の2人の学生は、反省点を述べているが、いずれも問題解決能力の項目を自覚して、今後のプレゼンテーションの課題を述べていることがわかる。「まずなにより、最後まで説明できなかったことが一番の心残りだった。今振り返ってみれば、発表する内容にしてももう少しコンパクトにまとめられたのではと思う。評価項目で言う「マネージメント」力不足を痛感した。その上大分早口で言っていたので完全に構成ミスだった。生活実態をより把握しやすいようにカラー写真の資料などを用意しておいたのだが時間配分を完全に間違えてしまった」。「発表の構成・内容ともに割と筋は通り、論理的なプレゼンにはそこそよかったのではないかと思う。ただしテーマと内容が完全にリンクしなかったかと少し思った。また、全体的に少し内容が薄かった、具体的に言うと主張の根拠やそのデータが物足りない気がした」。

課題プロジェクト演習は、2012年度の外部評価で高い評価を得ており、同年度後期開講のある科目の受講生アンケートでは、講義全体及び双方向型学習評価システムの満足度は、全員が「大いに満足」を選んでいて。

以上のような、問題解決能力の向上をめざし、1年生の基礎演習と3・4年生の演習をつなぐ新たな少人数教育「課題プロジェクト演習」は、開講以来15年が経過し、経済学部で定着して成果を示しているといえることができる。

## Global Studies in Economics (GSE) の取り組み

経済学部はグローバル人材の育成を使命としており、学生に海外留学の機会を与えることはその中心的な役割を担っている。2008 年以来、経済学部は様々な国際交流プログラムを Global Studies in Economics (GSE) という包括的な用語のもとに統合してきた。GSE は、学生が学部 4 年間のそれぞれにおいて、海外の学生との本格的な異文化交流を体験する機会を持つ段階にまで発展している。

GSE で想定される理想的な流れは以下の通りである。1 年次には、スコットランドのエディンバラ大学で 4 週間の夏季英語集中講座を受ける。このサマースクールでは、イギリス経済に関するトピックを 80 時間かけて学ぶことができ、世界一流の大学で応用経済学を集中的に学ぶことで、学生はグローバルな経済学生としての学習と順応を加速させることが可能となっている。さらに、エディンバラ市では毎年 8 月に世界最大の芸術祭「Edinburgh Festival and Fringe」が開催され、そのため学生は世界有数のキャンパスで学ぶだけでなく、世界最高の演劇、音楽、コメディ、ダンスなどを堪能することができる。

本学の学生は 2 年生になると、本学が提携している世界の協定大学へ半年または 1 年間の派遣留学に参加することが奨励されている。近年では、オーストラリア国立大学（キャンベラ）、サンディエゴ州立大学、イースト・アングリア大学（英国）、パリ東大学クレティユ校などが人気を集めている。1 年間の留学に出かける日本人大学生は大学全体の 1% にも満たないことになっているが、経済学部は常に 1% を超えており、平均以上の実績を残している。調査によると、学生が留学する主な障壁のひとつは資金の捻出である。経済的に余裕のない学生には、留学プログラムへの参加を可能にする奨学金制度があり、留学の夢を実現するために月々約 8 万円を受け取ることができる。

3 年次と 4 年次には、学生が参加できる 3 つの「討論会」がある：欧州英語討論会、アジア討論会、そして Global Applied Economics Forum (GAEF) である。学生が海外の大学を訪問し、経済トピックについてプレゼンテーションを行ったり、ディスカッションを行ったりする 1 週間のプログラムである。討論会では、エディンバラ大学のサマースクールや海外留学で培った異文化コミュニケーションスキルをベースに、学内の授業で学んだ経済学の知識を活用することができる。2006 年以来、欧州英語討論会は 18 カ国、27 校のヨーロッパの大学を訪問し、移民、ユーロ圏、原子力、不動産バブルなどのトピックについて議論してきた。企業や公的機関への訪問は、討論会の不可欠な要素であり、学生たちはこれまでに、ストラスブールの欧州議会、スコットランドのウィスキー蒸留所、クラクフのアウシュビッツ、ヒューストンの NASA、ワシントン D.C. の連邦議会議事堂、ニューヨークの国連などを訪れた。トスカナのパサ大学では、ミケランジェロが大理石を調達したカララの大大理石採石場を企業訪問した。また、日本大使館を訪問し、日本の貿易・経済関係者の外交活動について話を聞くことができたこともある。これらの活動はすべて、アカデミックな場での英語力の向上、異文化間コミュニケーション能力の促進、グローバル経済に関する諸問題の理解など、討論会の目的達成に役立ってきた。

グローバル人材育成のための国際教育のもう一つの側面は、キャンパス内での異文化交流の機会である。海外学生との討論会では、海外の学生が本学経済学部を訪れ、経済問題について発表したり議論したりする機会を設けている。本学の学生を海外へ派遣することにメリットはあるが、本学のキャンパス

で海外の学生と教職員を迎えることも意義のある国際交流の場となっている。最近では、2023年にベトナム外交アカデミー大学の学生が持続可能性の変革の問題について議論するために本学を訪問した。

もうひとつの取り組みは、海外の客員教授による授業である。2014年以来、米国フルブライト交流事業を通じてアメリカ人客員教授が本学で1学期を過ごし、多くの学生にとって留学への架け橋となるアメリカンスタイルの授業を英語で提供している。

Global Studies in Economics プログラムは、グローバル人材育成という学部ミッションの柱である。経済学部教職員は、急速に変化するグローバル化社会のニーズに応えるため、プログラムの改善を続けており、21世紀の課題に対応できる学生を育成していると確信している。

## ダブルディグリー・プログラム（華東師範大）の開設

経済学部は中国上海市の華東師範大学経済与管理学部との間でダブルディグリー相互派遣協定を有している。これは、各年度派遣・受け入れそれぞれ2名を上限とし、語学教育期間1学期及び3、4年次を派遣先で修学することにより両学部の卒業資格獲得を可能とするものである。本プログラムを選択する学生は卒業までに4年半を要することになる。

本協定の今日までの歩みは次の通りである。本件は2014年に本学部と華東師範大学商学院との間で検討が開始された。本学部側では長谷部勇一を中心とするワーキンググループ数名により締結内容ならびに学部内対応について詳細な検討が進められた。その上で、学生選抜の方法、学位取得条件、カリキュラム内容、単位相互認定方法をはじめとした多数の項目に関わる数次にわたる双方協議を経、同年12月5日、本学部に先方学部長一行を招いての協定・覚書文書調印に至った。さらに翌2015年3月、詳細な執行内容についての協議が先方を訪問しての場で行われた。また、本学部内に2015年度よりダブルディグリー運営委員会が組織され、今日に至っている。

同委員会では同年10月に1年次生に向け本プログラムについての初の広報を行った。その結果、同年度入学者から1名、さらにその後翌年度入学者から1名のプログラム選択希望があった。また、翌2016年度には本プログラム選択の場合の単位互換方法その他について本学教務課との間で詳細な検討が進められた。

一方この間に先方大学では組織改編が行われ、本協定の締結相手方であった商学院は解消となり、同学にて新しく組織された経済与管理学部により本協定は引き継がれることとなった。なお、上記2名の派遣希望については折悪しく先方側上記改編期に遭遇し先方に受け入れ体制が未成立であったことから実施断念に至った。

その後は2017年に先方新学部との間で改めて新規協定を締結、2020年に第2期、2022年に第3期協定に調印している。現行の第3期協定・覚書は2025年8月までを対象期間としており、本学部2025年度入学生の派遣までを規定している。

その後上記委員会では毎年春学期、秋学期の各1度、1年次生向け広報活動を行っている。しかし、本プログラムによる本学部からの派遣については検討に至ったケースはあったが実際の派遣実績はない。一方、先方からの派遣については2019年10月より1名の受け入れを行った。ただし、翌年3月の語学教育期間終了期に折悪しくcovid19流行発生に遭遇し、プログラム中断・帰国に至った。その後の受け入れ実績はない。

なお本プログラムは、当初の立ち上げから協定改定、その後の運営に至るまで、国際戦略推進機構徐浩源の多大なる協力を得て実現されているものである。

## 経済学科（一学科へ）：カリキュラムの変更

経済学部は経済システム学科と国際経済学科の二学科体制をとってきた。しかし、経済のグローバル化の進展など、新たな時代のニーズに対応して、学科統合による一学科体制への改組を目指し、2016年春に文部科学省に学部改組の申請を行なった。同申請が文部科学省から承認され、2017年4月より、一学科体制として経済学部の新カリキュラムをスタートした。入学定員については、従来の230名に私費留学生定員8名を加えて238名となった。また、第3年次編入学の15名も維持することとなった。

### 1. 改組の背景

経済学部は入試において高い志願倍率を維持してきた。学部改組申請前の5年間（2011～2015年）の志願倍率は前期日程で概ね4倍を超えており、後期日程では10倍を超えていた。志願倍率の低下などが理由で学部改組を目指したわけではない。改組の背景となったのは、新しい時代のニーズに応じる学部教育高度化の必要性であった。

#### 一学科への統合

経済のグローバル化が進展し、日本企業はアジアを中心とした海外での事業活動を積極的に展開してきた。これまで経済システム学科と国際経済学科の二学科体制をとっていたが、もはや経済学を学ぶ上で、国内、国際と地理的範囲を分ける必要性はほとんどなくなった。日本国内の経済問題も国際的な視点から分析することが不可欠となった。

経済学部が目指したのは、一学科体制の新しいカリキュラムのもとで、グローバル化の深化に対応し、経済社会のイノベーションをもたらす人材を育成するための教育体制の強化である。（1）経済学の高度な専門性を修得し、（2）国際的な視野を持った人材を育成する教育体制を目指すこととなった。

#### 高度な専門性

経済学部の卒業生の業種別就職先をみると、グローバル展開する製造業以外に、金融・保険業、そして公務員が大きなシェアを占めていた。これらの企業、金融機関、行政機関で経済学部卒業生が活躍できるよう、一学科体制のもとで経済学の専門知識を修得するカリキュラムへと発展させるとともに、情報数理リテラシーの基本的素養を修得させるような授業科目の設定が必要であった。

具体的には、金融機関（銀行・証券・保険等）で活躍できる人材を輩出するために、金融、ファイナンス、国際金融、国際貿易等の専門知識を修得し、統計的・数理的な分析能力を身につけることで、国際的なM&A（企業の合併・買収）やリスク管理分析などを専門的に行う人材育成に取り組むこととした。また、中央・地方の公務員として、国や地域が抱える経済社会問題を経済学の知識をもとに統計的・数理的方法で分析し、イノベティブな解決策を提示できる人材の育成を目指した。

## グローバル教育

経済学部が育成することを目指したのは、ビジネスのグローバル化に対応し、国際的な事業展開をする日本企業で活躍できる人材であった。具体的には、アジアなど世界各国の多様な社会・経済・制度・歴史についてバランスのとれた知識と、国際経済についての高い専門知識を備えた人材の輩出である。

実際に、企業においてもグローバルな事業展開に対応できる人材が一段と求められていた。例えば、2015年3月公表の経団連のアンケート調査結果によると、グローバル事業で活躍する人材に求められる素質、知識・能力として、「海外との社会・文化、価値観の差に興味・関心を持ち、柔軟に対応する姿勢」、「英語をはじめ外国語によるコミュニケーション能力を有する」が上位に位置していた。

国際的な視野を持つ人材の育成のために、英語による専門科目を通じて学生の英語能力を強化することに加えて、学生が海外での適応能力を身につけるためのグローバル科目も提供することが必要だと考えた。

## 2. 経済学部経済学科の特色

新しい「経済学科」では、(1) 統計的・数理的手法に基づく経済分析を重視した経済システム学科の特色を活かし、学部全体で統計的・数理的分析能力を強化した。また、(2) グローバル経済の学修を重視した国際経済学科の特色も活かし、学部全体でグローバル経済を学ぶ体制を整えた。

さらに、学部前半では基礎的な科目と初級の専門科目を幅広く学び、学部後半からは自らの関心のある専門分野を選択し、中級レベルの専門科目を深く学ぶ「レイトスペシャライゼーション」を導入した。

### 1～2年次：基礎から初級専門教育へ

入学後の初年度教育として、全学教育科目による一般教養を身につけるとともに、「専門基礎科目」を通じて経済学の基礎を学修する。また、少人数・双方向型の「基礎演習」によって必修リテラシーを身につけるとともに、情報リテラシーの基礎を学ぶ。また、「コンピューター・リテラシー」と「データ解析」を受講して情報処理能力・数値解析の標準的手法を修得する。

また、二学科から一学科体制に改編するのにともない、専門教育を初級レベルと中級レベルの2つに分けた。初級レベルの「専門基幹科目」と「専門応用科目Ⅰ」では、グローバル化時代の経済学を全国各地域の歴史・制度・政治的背景を含めバランスよく学修する。

1～2年次の学修内容として特に力を入れているのは次の2つである。

- 統計的・数理的分析能力：入学初年度は必修科目の「基礎演習」で情報リテラシーの基礎を学ぶ。また、「コンピューター・リテラシー」と「データ解析」を開講し、情報処理能力・数値解析の標準的手法を修得する。2年次以降も専門基幹科目や専門応用科目Ⅰにおいて数理統計、計量経済学の専門的な内容を体系的に学修する。
- グローバル経済の学修：初級レベルの「専門基幹科目」と「専門応用科目Ⅰ」を通じて、グローバル化時代の経済学を全国各地域の歴史・制度・政治的背景を含めバランスよく学修する。また、英語によるグローバル関連科目（「Global Economy」と「International Economics」）、日本語および英語による「課題プロジェクト演習」、「英語討論」を受講することでグローバル化に対応した実践力、具体的には歴史、制度、政治的背景も含む外国経済事情の理解と海外での適応能力、コミュニケーション

ン力を含む実践的な英語力を身につける。

### 3 年次～卒業まで：中級レベルの専門教育とゼミナール

3 年次以降は中級レベルの専門科目（「専門応用科目Ⅱ」）を履修する。所定の5分野から2分野を選択し、より専門的な内容を深く学ぶことができる。また、中級専門科目の理解をさらに深めるための「分野別演習」を用意し、講義担当教員から直接の指導を受けながら、タームペーパー作成等の一歩進んだ学修ができる。このように2年次に専門応用科目Ⅰを広く学び、3年次から中級レベルの専門応用科目Ⅱを分野選択的に学修するという「レイトスペシャライゼーション」の特徴を持つ教育体制を用意した。

中級レベルの「専門応用科目Ⅱ」では、「グローバル経済」、「金融貿易分析」、「経済数量分析」、「現代日本経済」、「法と経済社会」の5つの専門分野を設定した。学生はこの5つの分野の中から、主分野、副分野の計2つの分野を選択する。この中級レベルにおける分野選択は、経済学の基礎を幅広く学んだうえで自らに合った分野を選択するレイトスペシャライゼーションを可能にし、知識の融合・俯瞰が重要化している時代の教育プログラムに適合している。加えて、各学生が経済学の専門能力向上に能動的・主体的に取り組む意識を涵養し、自らのキャリア・パスを考え、計画する機会を与えるものである。

より具体的には、中級レベルで主分野、副分野を組み合わせて学修することにより、従来の学科の枠にとらわれない多様な人材を供給することが可能となる。(1)「グローバル経済」分野と「金融貿易分析」分野を選択することで、日本の上場企業の海外部門で活躍できる人材を育成することができる。(2)「金融貿易分析」分野と「経済数量分析」分野を学修して、金融イノベーションを推進する人材を銀行・証券・保険業界に輩出することができる。(3)「現代日本経済」分野もしくは「法と経済社会」分野と「経済数量分析」分野を学修することで、地方自治体のビッグデータを活用して地域経済を数量的に分析し、実践的解決策をデザインできる人材を地方公務部門に送り出すことができる。なお、従来の二学科体制では、経済システム学科の中に法律系教員が担当する「法と経済コース」があったが、一学科体制への改組後は、同コースを「法と経済社会」分野として位置づけることとなった。

もう一つの特徴として、初級から中級レベルにかけて、グローバル社会で通用する実践力を身につけるための科目を提供した。(i) 2年次から「課題プロジェクト演習」を日本語と英語の両方で開講した。日本語科目として「途上国経済」、「現代アジア経済史」、「地域経済」という、グローバルとローカル（地域）に関するバランスのとれたテーマを設定し、アクティブ・ラーニング、課題解決型学修、双方向学修を取り入れることで、コミュニケーション能力、組織能力を向上させることを目指した。さらに、「Economic Theory」、「Applied Economics」、「International Economic Policy」、「The Japanese and International Economies」、「Public Policy」、「Speech and Debate on Economic Issues」などの英語科目を開講することで、経済学の理論、国際経済、公共政策に関する英語での実践的な課題解決能力を修得させた。(ii) 初級レベルの専門基幹科目で「Global Economy」と「International Economics」を開講し、グローバル経済の基礎を英語で学ばせた。さらに、(iii) 中級レベルの専門応用科目Ⅱにおいて各専門分野に英語による授業科目を設定し、英語で経済学を段階的に学修するとともに日常的に運用する機会を用意した。また、(iv) 従来から進めてきた長期・短期留学の一層の拡大と、欧州・アジアの大学との英語討論を通じて、学生の実践的英語運用能力を引き上げる相乗効果を狙ったものである。

3 年次から始まるゼミナールでは、それまでに修得した知識・能力・技能に基づき、指導教員のもと

で専門性を深化させるとともに、ディベート能力を高めることが可能となる。卒業論文研究もゼミナールで進めて、4年間の研究成果を卒業論文として完成させる。

### 3. 経済学部・経営学部 Joint 教育プログラムの開設

経済学部と経営学部は共同で Global Business and Economics 教育プログラム (GBEEP) を新設した。同教育プログラムは経済学と経営学の両方の専門性と、高い英語運用能力を持った人材の育成を目指すものである。

GBEEP では、グローバル企業で活躍するビジネス・パーソンを目指す学生に対して、グローバル企業で不可欠な経済学と経営学の両方の専門的知識を修得し、英語による高度かつ実践的なコミュニケーション能力を身につける教育を行う。

GBEEP の独自の教育体系は次の3つである。

- (1) 経済学と経営学のいずれかを主専攻、他を副専攻として選択し、経済と経営の2つの専門性を修得する。
- (2) 英語による専門科目を必修化する。経済学と経営学のそれぞれで英語による専門科目を開講する。英語による授業を通じて専門的な英語での思考能力を身につける。また、英語による課題プロジェクト演習（課題解決型、双方向型学修）を通じて、英語でのコミュニケーション能力、組織的取組みなどの実践的能力を向上させる。
- (3) 海外学修を必修化し、実践的な国際交流教育を行う。海外学修は次の3つのいずれかを行うことを想定している。第一は、海外協定校との交換留学である。現地での大学生活を通じて英語力の飛躍的な向上が可能となる。第二は、欧州・アジアの海外協定校との英語討論会に参加することである。共通のテーマで、海外協定校の学生と英語によるディベートを行うために、実践的英語運用能力を強化する。第三は、「Applied Economics Intensive（海外の大学でのサマースクール）」など、海外英語集中キャンプに参加する。数週間の短期滞在によって、実践的な英語コミュニケーション能力の向上を目指す。

## Econ-ROUTE

Econ-ROUTE とは、Economics Research Opportunities for Undergraduates の略称であり、意欲の高い学部生に対して、2 年次始めから発展的な学修と研究に取り組む機会を提供し、研究活動への早期参加を可能とするプログラムのことである。本学理工学部で先行して実施されていた「出る杭を伸ばす」プロジェクトである ROUTE を参考に、経済学部でも早い段階から学部生に研究の面白さを知ってもらおうとともに、高度な学びを求めて大学院進学を進路選択のひとつとして検討してもらおうための「ルート」を切り開くことを目的としていた。

具体的には、次のような制度設計を進めた。第 1 に、学部 1 年次秋学期から経済学部の専門基幹科目を、2 年次から専門応用科目Ⅱを履修可能とする。第 2 に、2 年次からゼミナール所属を可能とし、早期に専門的な学びを展開するとともに、各分野での研究活動に取り組む。第 3 に、3 年次から 4 年次にかけて大学院共通科目を履修可能とし、大学院博士課程前期の修了単位の多くを修得して、5 年一貫で修士の学位を取得できる仕組みを提供する。通常、学部生は 3 年次に就職活動を開始し、進路選択がおおよそ決まったうえで、4 年次の卒論研究に取り組むため、卒論研究を通じて「経済学研究の面白さ」に触れたとしても、そこからさらなる研究を目指した大学院進学を検討することは難しい。この Econ-ROUTE によるおおよそ一年次分の前倒し履修を通じて、進路選択を終える前に学部生が早期に最先端の研究を学ぶ機会を得て、大学院進学を視野にいれる学部生が増えるという直接的な効果に加え、そうした意欲の高い学部生が増えることで学部教育そのものの活性化が図られ、経済学部の学生全体の底上げにつながることを期待されている。

2022 年度からの第 4 期中期目標・中期計画の開始に伴い、この Econ-ROUTE を通じた「学部上級レベルの早期学修と大学院レベルの経済学研究」は経済学部の戦略的取組みの一つと位置づけられ、その後、毎年、学長戦略経費の申請とあわせて、その実現にむけて取組みが続けられている。5 年一貫教育での修士学位取得は、2021 年度開設された DSEP と LBEEP を念頭に設計されたものの、この DSEP と LBEEP の学生だけでなく、一般プログラムのポテンシャルの高い学部生も対象にしている点に特徴がある。

社会人の学び直し（リスキリング）にむけて大学院国際社会科学府経済学専攻でも対応を進めてきているが、経済学部は Econ-ROUTE を通じて、学生を社会に送り出す段階ですでに修士の学位を取得させ、高度な専門性を持って社会で活躍する人材輩出を目指す戦略をとっている。

また、Econ-ROUTE では、カリキュラム調整に関する制度設計以外にも、学部教育の活性化にむけて取組みを重ねてきた。たとえば、そのうちのひとつに、ゼミ紹介の機会がある。2 年次からゼミナールに所属するためには、1 年次の時点で希望するゼミナールを選択し、選考を受ける必要がある。しかし、1 年次のうちに、経済学部で開講されているゼミの内容や各専門分野の詳細情報を適切に把握することも難しいと考えられた。そのため、1 年次でもゼミ選択を円滑に行えるよう、ゼミ選択オリエンテーションとして、各教員・ゼミの特色を紹介する機会を創出している。各ゼミではポスターを用意するとともに、教員・ゼミ生が各ゼミの特徴を来場者に紹介している。2 年次でのゼミ選考時に加え、1 年次の Econ-ROUTE 申請学生にむけたゼミ選考時に、それぞれ実施している。

さらには、学部生の研究活動を支える環境づくりも重要である。経済学部では、学長戦略経費を活用して、ワークスペースやコミュニケーションスペースを整備し、学生が自由に打ち合わせ、調査分析、成果発表を行う場を提供してきた。それまでは、いわゆる学部生の「居場所」となるスペースが学部内には十分なかったこともあり、学生の研究活動への意欲を高めるための環境整備を進めたが、例えば、経済111教室前に整備したスペースは学生による利用頻度が高く、個人やグループでそれぞれに学習や共同作業を進めている姿が見られる。

2022年度にスタートしたEcon-ROUTEにおいて、その年度に参加が認められた学生数は10名、2023年度は17名、2024年度は11名となっている。2025年度現在、Econ-ROUTE1期生となる10名が4年次になり、今後、卒業もしくは大学院進学が見込まれている。

このEcon-ROUTEは、本学の第4期中期目標・中期計画だけでなく、文科省中央教育審議会答申「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～」(2025年2月)が示す「人文・社会系における学士・修士の5年一貫教育の推進」にも合致しており、同じく5年一貫教育を可能とするDSEPとLBEEPを含め、その成果が期待されている。

## 保護者富丘会▶教育後援会▶YNU 経済学部教育後援会

YNU 経済学部教育後援会は、経済学部生保護者の組織として、2003年に「横浜国立大学経済学部保護者富丘会」の名称で立ち上げられ、対外的な諸事情を受けて2006年に「横浜国立大学経済学部教育後援会」、2009年に「YNU 経済学部教育後援会」と名称を変えながらも、一貫して経済学部生への支援活動を行ってきた。特に、経済学部と保護者間の情報・意見交換を進め、学生の勉学、福利厚生、就職、国際交流活動への支援を積み重ねている。

本会は、経済学部在籍する学生の保護者又は保証人を正会員とし、正会員と経済学部教員等で役員会を置き、総会および理事会での審議のもと、以下の事業を会則に定めている。

- (1) 学生の福利厚生への支援に関する事業
- (2) 学生の就職活動等の支援に関する事業
- (3) 学生の国際交流の支援に関する事業
- (4) 学生の奨学援助に関する事業
- (5) 一般財団法人富丘会と会員との連絡に関する事業
- (6) 横浜国立大学経済学部と会員との連絡の円滑化に資する事業
- (7) ホームページの開設と運営に関する事業
- (8) その他、必要と認める事業

本会は年間を通じて学生の活動をサポートしており、毎年の主な活動として、保護者会員へのアンケート、交換留学（派遣）および経済学部が国際教育への独自の取り組みとして行っているエディンバラ大学サマースクールや欧州・アジア英語討論会等への参加者（保護者が会員である学生）への旅費支援、さらには、経済学部キャリア教育推進委員会と協力して学生のキャリア教育に関するリーフレット作成などを行っている。また、コロナ禍以前は経済学部卒業祝賀会への補助も行っていたが、現在は卒業記念品の贈呈を行っている。2023年度からは横浜国立大学経済学部発足以来の歴史を持つ横浜経済学会による学生会員を対象とした懸賞論文である横浜経済学会賞〔本行賞〕受賞者への賞金支給を始めた。

最近の特筆すべき事項として災害時の奨学援助がある。2011年の東日本大震災において、津波により家屋家財すべてを失った学生や、居住地が計画的避難区域に包摂されたため家業を失った学生に震災被災者援助金を支給したことに始まり、現在では毎年の事業計画に「不測の災害等により本学学生の就学に支障をきたした会員に対して緊急援助金を支給する」とある。2020年度には新型コロナウイルス感染による被害に対する奨学支援金の支給を行った。2024年の能登半島地震では被災した会員はなかったものの、関係するエリアの会員への問い合わせを行うなど、経済学部と会員をつなぐ関係として本会が機能した。

## 貿易文献資料センターからアジア経済社会研究センターへ

経済学部附属貿易文献資料センター（以下、資料センター）は、1999年度から資料センター運営委員会を中心に、資料センターの改革に着手した。資料室機能のみを有する資料センターに研究機能を持たせることを目指し、2000年9月11日経済学部教授会において、「経済学部附属貿易文献資料センター主任人事大綱」および「経済学部附属貿易文献資料センター共同研究プロジェクト推進大綱」が提案され、承認された。以後、「アジアを軸とする、グローバリゼーションの下での経済社会の変容と国際関係の分析および政策構想」を資料センターの中長期的重点分野とし、資料センターの研究機能強化の取り組みが始まった。

2002年9月より佐藤清隆が資料センター専任教員（助教授）として採用され、学内競争的資金や科学研究費基盤研究（B）などの支援を受けながら、2006年には共同研究の成果を英文の Impact Factor 付き国際ジャーナル *The World Economy* の Special Issue (Vol.29, No.12, December 2006) として出版するなど、研究成果を着実に積み上げた。

また、資料センターの資料室機能も抜本的に改革した。2005年に採用した岡山香助手によって、資料センターの「電子情報化と情報発信機能の強化」、特に「研究教育資料のデータベース化の拡充」を進めた。岡山助手は資料センターに手付かずで保管されていた未整理資料のデータベース化も進め、センター内の配架方式も抜本的に見直すことで、資料室機能の高度化を果たした。

2011年度より、資料センターをアジア研究の拠点となる研究センターへと発展させるために、2012年度概算要求特別経費（国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実）に申請し、申請額の満額で特別経費に採択された（2012年度運営費交付金1,512万円、以後2014年度まで継続）。この特別経費採択を受けて、資料センターは2012年4月1日より「経済学部附属アジア経済社会研究センター（Center for Economic and Social Studies in Asia: CESSA）」へ組織改編された（略称は「アジア研究センター」）。また、2012年度より、アジア研究センターの国際共同研究が、横浜国立大学のYNU研究拠点として認められた。研究拠点名は「アジア経済社会統計研究拠点（Research Center for Economic and Social Statistics in Asia: ReCESSA）」とした。ReCESSAはアジア研究センターの研究活動の中心である「アジア経済社会統計データベース」を構築・公開し、さらにアジアの経済社会問題に関する国際共同研究を推進する拠点としての活動を続けている。2024年度時点で、国際共同研究の成果を英文の Impact Factor 付き国際ジャーナルの Special Issue に6度発表するなど、多くの研究成果をあげている。

アジア研究センターは2021年度から冊子体資料の購読を中止し、電子媒体の資料のみの購読へと切り替えた。さらに2023年度には資料閲覧サービスを終了し、オンラインデータベースの公開のみを行うことを決定した。2024年度現在、アジア研究センターはReCESSAを中心とした国際共同研究の推進、オンラインデータベースの構築・公開、旧高商資料に代表される貴重資料のデータベース化と公開に取り組んでいる。

# 経営学部の改組 一学科体制への移行、 夜間主コースの完全廃止

## 1. 1991年改組までの経緯

1967年に経営学部が経済学部から分離独立した際は、経営学科のみでのスタートであった。また、経済学部に設けられていた第二部（経営学科）は、経営学部が引き継ぐこととなった。

その後、1973年には経営を数理的に分析できる人材の育成を目的として管理科学科が、さらに1975年には会計の専門家の育成を目的として会計学科が新設された。以降、1991年の大規模な改組までは、この三学科体制が維持されてきた。

## 2. 1991年改組の概要

1991年の改組の要点は、次のとおりである。これにより、経営学部は四学科体制となったが、従来の会計学科と管理科学科は、それぞれ会計・情報学科、経営システム科学科と名称の変更がなされた。

- ① グローバルに活躍できる人材の育成を目的として国際経営学科を設けたこと。
- ② 第二部を募集停止（廃止）し、昼夜間開講制へと移行したこと。

①については、四学科体制に移行することには教授会でも合意が得られていたが、いかなる学科を設けるのかは2つの意見が対立した。それは、「国際」にかかわる学科と「情報」にかかわる学科の対立であった。いずれも、当時の状況を踏まえた社会からの要求に合致した学科であったため、教授会での議論は紛糾した。最終的な決定は、教授会では極めてまれなことではあったが、挙手による多数決に委ねられることとなり、「国際」が採用されることとなった。これを受けて、新しい学科は、国際経営学科に決定された。

もう一つ、教授会での挙手による多数決に委ねられた事項があった。それは、専門科目に学部必修科目を設けるか否かである。それまで学部必修科目とされていたのは、基礎教育科目としての経営学概論のみであった。改組後に、学部必修科目を設けるか否か、設けるとすればいかなる科目とするかについて、教授会では激しい議論が交わされた。多数決の結果、僅差ではあったが、学部必修科目は設けないこととされた。ただし、学科必修科目は、それぞれの学科の判断により設けられることとなった。四学科から指定された学科必修科目の中に、四学科全てが指定した科目として「簿記原理」があった。簿記原理は、会計・情報学科の科目であり、当該学科が学科必修科目とするのは自然なことではあったが、他の三学科が自らの学科の科目以外を指定したのは異例のことと思われた。簿記原理は、本来は四学科の学科必修科目であったものの、学生に対しては学部必修科目として提示されることとなり、これは2017年の改組まで続いた。

②については、教育組織としては別個であった経営学部と第二部を、経営学部ひとつにまとめたものと言える。昼夜間開講制では、主に昼の時間帯に受講する昼間主コースと、主に夜の時間帯に受講する夜間主コースとに分けられるが、両コースとも同一の学科体制および同一のカリキュラム構成が提供さ

れる。修業年数は、第二部は5年であり、夜間主コースは昼間主コースと同様に4年である。

昼夜間開講制を導入した際には、5限目を相互乗り入れの時間帯とし（昼間主コースの学生にとっては昼の時間帯、夜間主コースの学生にとっては夜の時間帯、として扱う）、学生の履修の便宜を図るとともに、授業の開講を柔軟に行う工夫がなされた。

1991年改組の時点では、夜間主コースの定員に占める勤労学生（社会人）の割合は半数近かったため、第二部の設置目的であった、勤労学生への学習の場の提供は、夜間主コースで継続されることとなった。なお、第二部に所属する学生がゼロとなり、第二部が正式に廃止されたのは2000年のことである。

### 3. 2004年の独法化以降の状況

2004年に国立大学は法人化された。文部科学省は、国立大学法人に対し、社会の要請を受けて改革しようとする法人を支援する方向を示していた。既存の体制に止まっていたら、支援を受けられないと言うことである。

経営学部は、2011年に、①勤労学生の減少を鑑み、夜間主コースを募集停止（廃止）とする、②社会的ニーズに応えるために、ビジネススクール（大学院修士課程）の定員を増やす、といった2つの要望について、文部科学省と数回にわたる交渉を行った。両要望は、それぞれ別個の理由によるものではあったが、夜間主コースおよびビジネススクールともに夜間の時間帯で開講していたため、時間割や教員の負担等を考慮すると一体となった（セットとしての）要望であった。文部科学省からは、②については了解を得られたものの、①については当時の社会状況（東日本大震災の直後）を配慮して維持するようにとの見解が示された。経営学部としては、2つの要望をセットで考えていたため、この時点ではこれらの要望を断念することとなった。①については後述するように2017年の改組の際に達成され、②については2026年から定員を増やす予定である。

先に示したような状況の下、学内においても他部局が様々な改革（改組）を推進しており、社会科学系（経済、経営、法律）としても何らかの対応が求められていた。そこで、経営学部と経済学部が協力し、経営学と経済学の両方を学び、グローバルな企業で活躍できる人材の育成を目的としたプログラムの検討が開始された（これは、後述するGBEEPとなる）。しかし、このようなプログラムの新設は学内措置で可能であることもあり、より大規模な改革を求めて2017年の改組へと繋がる。

### 4. 2017年改組

それまでの学科の新設は、時代の要請を反映し、それぞれの分野で活躍できる人材（スペシャリスト）を育成することを目的として行われてきたと言える。とりわけ、1991年改組の際、学部必修科目は設けず学科必修科目のみを設けるといった判断の背景には、それぞれの学科でそれぞれの分野の体系的な教育を行うことを目指していたことの現れであったと考えられる。

しかし、グローバル化の進展、価値観の多様化等を背景として、激動する経済社会において求められる人材は、多角的な視点から状況を俯瞰できるゼネラリストであるという認識のもと、2017年の改組では、従来の四学科体制から一学科（経営学科）体制へと移行した。これは、それまでのスペシャリスト育成からゼネラリスト育成へという教育目標の大幅な転換であったと言える。このような大規模な改組であったが、先の1991年の改組のときとは異なり、教授会で激しい議論が交わされることもなく、比較的円滑に作業は進められた。これは、先の改組から四半世紀が経ち、教授会の構成員も変わり、時

代の要請に対する共通の認識があったためかと思われる。この改組の要点は、次のとおりである（それぞれの内容については、後述する）。

- ① 経営学科のみの一学科体制としたこと。
- ② 経済学部と連携した改組であったこと。
- ③ 夜間主コースの募集停止（廃止）をしたこと。
- ④ 社会人教育プログラムを導入したこと。

一学科体制となったが、従来の四学科は、以下のように「分野」と名称を変えて維持された。

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 経営学科      | → マネジメント分野       |
| 会計・情報学科   | → アカウンティング分野     |
| 経営システム科学科 | → マネジメント・サイエンス分野 |
| 国際経営学科    | → グローバルビジネス分野    |

この分野は、学生に対しては、学部が提供する専門科目の科目群として提示され、教員組織に関しては、採用や昇任の人事等の検討を行う単位として機能している。

### ① 経営学科のみの一学科体制

従来の四学科体制のもとでは、それぞれの学科に学科必修科目を設け、それらを中心に各学科に設けられた専門科目を履修するカリキュラムを提示し、特定の分野の専門知識を提供していた。また、学生は入学時に所属学科が決まり、所属する学科の専門科目を中心に履修する必要がある。

それに対して、一学科体制のもとでは、学生の全員が、1年次にマネジメント分野、アカウンティング分野、マネジメント・サイエンス分野に関する経営学概論、会計学概論、経営科学概論という専門基礎科目を必修科目として学び、経営学に関する幅広い知識を修得できるようにした。さらに、1年次に各分野の導入となるような科目を専門基幹科目（選択必修）として配置した。

学生はそれらを土台として、自らの興味・関心のある分野を見つけ、2年次以降に専門応用科目を選択してより深い学習を行えるようになることを目指した（レイト・スペシャライゼーション）。最後に、3・4年次に学習の総まとめとなるグローバルビジネス分野の科目を選択できるように設けた。このように、学生が1年次から段階的に学習することが可能となるようなカリキュラムの編成を行った。

また、経営学が主な研究対象としている企業を理解するには、企業活動に深く係わる法律の知識は不可欠であるとの認識のもと、法律科目（6単位）は必修とされた。

加えて、大学で学ぶための基礎的な知識等を習得できるように、1年次に40名程度のクラスの経営学リテラシーという科目を必修とした。これは、2年次の秋学期に設けられている基礎演習（ゼミ）および3年次以降の演習の導入科目としても位置付けられる。

改組された2017年度の学部教育科目（専門科目）の履修基準表および具体的な科目は以下のとおりである（一般プログラム学生）。

#### 【履修基準表】

|              |                         |
|--------------|-------------------------|
| 専門基礎科目（必修）   | 経営学概論、会計学概論、経営科学概論、各2単位 |
| 専門基幹科目（選択必修） | 12単位以上                  |

|        |                                 |        |
|--------|---------------------------------|--------|
| 専門応用科目 | ・ グローバルビジネス分野                   | 8 単位以上 |
|        | ・ 法律科目                          | 6 単位以上 |
| 演習科目   | ・ 経営学リテラシー（必修）                  | 4 単位   |
|        | ・ 基礎ゼミナール                       | 2 単位   |
|        | ・ ゼミナールⅠ、ゼミナールⅡ、各               | 4 単位   |
| 自由選択科目 | 経営学部で開講している学部教育科目、インターンシップ等から選択 |        |
| 合計     | 90 単位以上                         |        |

【学部教育科目】＊全て2単位、履修学年は履修できる最低年次を示している。

〈専門基礎科目〉（履修学年1年）

経営学概論、会計学概論、経営科学概論

〈専門基幹科目〉（履修学年1年）

経営戦略論、経営組織論、キャリア・マネジメント、簿記論Ⅰ、簿記論Ⅱ、  
原価会計論、ビジネス・エコノミクス、経営情報論、マーケティング論、  
コーポレート・ファイナンス、言語コミュニケーション論

〈専門応用科目：マネジメント分野〉

組織間関係論、現代コミュニケーション論、人的資源管理論、経営管理論、  
雇用社会論、産業社会論、企業環境マネジメント論、経営行動科学、技術経営論、  
金融システム論Ⅰ、金融システム論Ⅱ、比較経営史（以上は、履修学年2年）  
経営史、地域環境マネジメント論、イノベーション・マネジメント論、産業分析  
（以上は、履修学年3年）

〈専門応用科目：アカウンティング分野〉

財務会計論Ⅰ、財務会計論Ⅱ、管理会計論Ⅰ、管理会計論Ⅱ、監査論、監査制度論、  
政府・非営利会計論、税務会計論、生態会計論、マクロ会計論（以上は、履修学年  
2年）  
財務分析論、戦略会計論（以上は、履修学年3年）

〈専門応用科目：マネジメント・サイエンス分野〉

意思決定論、オペレーションズ・リサーチ、消費者行動論、  
マーケティング・サイエンス、流通論、経営数学、  
ファイナンス・リスク・マネジメント（以上は、履修学年2年）  
ビジネスゲーム、情報システムとイノベーション、Operations Management（以上は、  
履修学年3年）

〈専門応用科目：グローバルビジネス分野〉（履修学年3年）

国際経営論Ⅰ、国際経営論Ⅱ、国際人的資源管理論、  
国際イノベーション・マネジメント、国際会計制度論、国際市場戦略論、国際経営史、  
Business Reading、International Business、English for Business、  
City Marketing and Tourism

改組から7年が経過した。3つの概論科目を1年次の必修科目としたことについて、学生からは「経営学の全体を知ることができ、自ら学びたい分野を選ぶのに役立った」、教員からは「各教員の専門分野を学生が把握でき、ゼミの選択が適正に行われていると思う」といった声がある。また、経営学リテラシーを必修科目としたことにより、学生からは「企業（組織）に関心がもてた」や「グループワークの面白さを知った」という声も聞かれる。

加えて、1年次に複数の必修科目を設けることにより、大学に来て学習する習慣が得られたためか、以前は成績不良者が2割程度いたのが1割程度に減少したというデータもある。これらは、改組による望ましい教育効果の現れと言えるかもしれない。

## ② 経済学部と連携した改組

2017年の改組は、経営学部が単独で行ったものではなく、経済学部と連携した改組であった。両学部とも複数あった学科を一学科にした点は、共通している。数回にわたる文部科学省との交渉も、両学部の関係者が同席のもとで行われた。

また、この改組に関わり、経営学と経済学の両方を学習し、グローバル企業で活躍できる人材を育成することを目的として、経営学部と経済学部は共同で Global Business and Economics 教育プログラム (GBEEP) を新設した。GBEEP は、経営学と経済学の両方を学ぶ必要があり、海外での学修も必修とされ、一般の学生よりも卒業要件としての必要単位は多く設定されていた。この GBEEP を希望する学生については、一般入試とは異なる方法で選抜を行ったが、本学が望むレベルの学生の確保は困難であった。さらに、2021年に経営学部、経済学部が連携して、各学部にデータサイエンス教育プログラム (Data Science EP : DSEP) を新設した。これは、本学の第4期中期計画の中にデータサイエンス教育の一つとしても掲げられている。なお、この DSEP は、5年一貫教育プログラム（成績の優秀な学生に対し、学部時代に大学院科目も履修させることにより、学部4年・修士1年で修了させるプログラム）とも連動して、推進されている。

そのような影響を受け、GBEEP は、現在では学生が入学後に選択できる副専攻プログラムとして位置付けられることとなった。

## ③ 夜間主コースの募集停止（廃止）

1967年に経営学部が経済学部から分離独立した際、第二部（経営学科）は経営学部が引き継いだ。第二部は、勤労学生（社会人）に学習の機会を提供するために夜間の時間帯に設けられた学部であった。1991年の改組により、第二部は廃止され夜間主コースとなったが、その目的は継続されていた。

夜間主コースが設置された当初は、学生に占める社会人の割合も多かったが、大学への進学率の上昇もあり、社会人の割合は減少傾向にあった。社会人を確保するために社会人入試を導入したり、推薦入

試では入学後に就業することを条件としたものの、減少傾向には歯止めがかからなかった。

当時、経営学部が一部上場企業を対象に「社会人が大学において求める教育レベル」をアンケートした結果、8割以上が「大学院（修士）レベル」との回答を得ていた。また、1990年代から文部省（現在の文部科学省）が推進していたリカレント教育に関しては、経営学部は1993年から継続して取り組み、その応募者が多かったため、社会人の経営学への関心の高さを把握し、大学院での社会人教育の必要性を感じていた。それらを踏まえ、2004年には大学院にビジネススクールを新設したこともあり、社会人教育は学部から大学院へと移りつつあった。なお、この2004年には、夜間主コースの定員を32名に減員し、四学科体制を維持することも難しくなっていたため、経営学科のみの一学科体制に移行するとともに、カリキュラムの再編成が行われた。

社会人に学習の機会を提供するという学部での役割は終焉を迎えたという認識のもと、2017年の改組にあたって、夜間主コースを募集停止とするという判断がなされた。なお、夜間主コース所属の学生がゼロになったのは2023年のことであり、この時点で夜間主コースは正式に廃止となった。

#### ④ 社会人教育プログラム

夜間主コースは募集停止としたが、従来の社会人入試に出願してきていた受験生は全くゼロという状況ではなかった。そういった受験生に配慮して、社会人入試を継続するとともに、昼の時間帯に社会人教育プログラムを新設することにした。その主な特徴は次のとおりである。第一に、履修の便宜を考慮して、一般学生には必修科目とした三つの専門基礎科目を必修科目とはしない、第二に、それを補うために、1年次から演習（ゼミ）科目を設けて必修科目とし、1・2年次では4つの分野の教員が交代で担当し、各分野の基礎的な知識を提供する、第三に、実務経験を活用できるように実践科目（フィールドワーク、ケーススタディ、ワークショップ）を設定、第四に、夜間の時間帯での授業の提供も継続して行う。

なお、2020年からコロナウイルス感染の影響を受け、大学での対面の授業は禁止されオンラインでの授業が行われることとなった。オンラインでの授業は、教える教員側にとっても、教わる学生側にとっても初めての経験で戸惑いもあったと思われるが、次第に慣れて行ったとともに、オンラインの利用の便利さも認識できた。現在でも、夜間の時間帯の社会人（およびビジネススクール）への授業の提供にはオンラインが活用されている。

しかし、社会人入試で入学した学生であっても、昼の時間帯に就業している者はほとんどいない状況を鑑み、2025年度入試をもって社会人入試は廃止する予定である。

## 5. 経営学部の学生の変化

経営学部創設時の学生定員は、経営学部120名、第二部80名であった。2024年現在では、経営学部297名となっている。この間、学生定員にはさまざまな変動はあったが、学生の構成に関して最も特徴的なことは、女子学生の増加といえる。経営学部創設時に近い1971年、四学科体制へ改組の1991年、現在である2024年、それぞれの入学者数の男女別の構成は、以下のとおりである（第二部および夜間主コースを除く。単位：名）。

|        | 男子  | 女子  | 合計  |
|--------|-----|-----|-----|
| 1971 年 | 114 | 1   | 115 |
| 1991 年 | 284 | 48  | 332 |
| 2024 年 | 212 | 115 | 327 |

1980 年代半ばまでは、女子学生数は増加傾向ではあったものの 10 名前後であった。その後も増加傾向は続き、現在では定員の 3 分の 1 以上を占めるまでになった。これにより、学部での授業風景も大きく様変わりした。

# GBEEP (Global Business and Economics Education Program) 設置

2017年4月経済学部・経営学部は、共同教育プログラムとして、GBEEPをAO入試（定員は各学部それぞれ15名）を実施することによって開始した。GBEEPでは、経済学・経営学の両方を学ぶと同時に、実践的な英語教育を通してグローバルに活躍するビジネスパーソンを育成することを目的としている。

## 1. 本プログラムの3つの特色

### ① 経済学と経営学の2つの専門性

マクロ・ミクロ経済学的な分析能力と統計・計量経済学的データ処理分析能力といった経済学の能力、組織・戦略マネジメント能力や会計・財務分析能力といった経営学の能力の2つの専門性を修得させる。2つの専門領域を学ぶため、卒業に必要な単位数は132単位以上で、通常のプログラム（124単位以上）よりも多く設定されている。

※経済学を主専攻とした場合は経営学を副専攻とし、経営学を主専攻とした場合は経済学を副専攻とする。

### ② 英語による専門教育

GBE (Global Business and Economics) 科目として英語による専門科目を充実させている。経済学・経営学のそれぞれでGBE科目を履修し、ビジネスの場で使える英語力を身につけさせる。また、英語での実践的な課題解決能力を育成する課題プロジェクト演習も設けられている。

### ③ 実践的な国際交流教育

海外学修科目を卒業に必要な単位とするなど、実践的な国際交流教育が用意されている。海外の協定大学等への留学、欧州やアジアでの現地学生との英語討論会、海外の大学でのサマースクールへの参加を通じて、英語によるコミュニケーション能力の飛躍的な向上をめざす。

## 2. GBEEP-4年間の学びのプロセス

① 1年次：経済学部入学者は経済学主専攻、経営学部入学者は経営学主専攻。両者ともに経済学と経営学の基礎を学ぶ。学部導入科目を履修して、大学の学びで必要となるリテラシーを身につける。

② 2年次：主専攻・副専攻のそれぞれの基幹となる科目を履修し、基礎を固める。また、GBE (Global Business and Economics) 科目を履修し、実践的英語能力を身につける。

③ 3年次・4年次：主専攻に重きをおきながら、経済学・経営学の応用科目を学修し、専門知識を高めていく。2年次に引き続き、GBE科目を通して、英語のコミュニケーション能力を高める。希望者はゼミナールに所属し専門性を高めることができる。

### 3. ビジネスに通用するグローバル感覚を養成する科目

① 課題プロジェクト演習：少人数制の授業を通して、「テーマの理解」「資料・分析・整理」「論理構成力」「プレゼンテーション」「ディスカッション」「コミュニケーション」「マネジメント」の7項目の「問題解決能力」獲得をめざす。各学生による目標設定、学生と教員による中間評価、最終評価を行う。授業の多くは英語で行われる。

② アジアグローバル経営基礎：世界で活躍しているビジネスパーソンから英語でレクチャーを受ける。アジアに根ざしたグローバル経営に求められる国際理解と英語コミュニケーション能力に加えて、マネジメント概念についての基礎的な専門知識・能力を獲得できる。

### 4. 海外学修

協定大学等への留学、欧州・アジア英語討論会、海外の大学でのサマースクール

〈主な協定大学校〉 米国：サンディエゴ州立大学、ユタ州立大学／英国：エディンバラ大学、カーディフ大学、イーストアングリア大学／フランス：パリ東大学クレティユ校／オーストラリア：オーストラリア国立大学、シドニー工科大学／中国：対外経済貿易大学、華東師範大学／ベトナム：ベトナム国家大学ハノイ校経済経営大学、ダナン大学

### 5. 募集停止、プログラムの継続

GBEEP の AO 入試は 2023 年度募集停止。GBEEP はプログラム入学後の内部選考により継続中。

## DSEP、LBEEP 設置

2015年頃から、新聞等のメディアで「国立大学の文系学部廃止」に関する報道が数多く見られるようになった。また全国的には、2017年4月に滋賀大学データサイエンス学部が発足し、情報学と統計学を中心に据えた文理融合的な教育が大きな注目を集めるようになった。

一方、本学では2019年度から法曹実務専攻（法科大学院）が募集停止となり、国際社会科学府の教育プログラムの一つが終了することになった。国際社会科学府の定員が法科大学院の定員分減少するため、学府全体の教育体制の立て直しが必要な状況であった。また、本学他部局では、教育学研究科の教職大学院への重点化、さらには教育学部の入学定員の適正化にも取り組んでいた。大学全体としても入学定員が減少する事態が想定され、入学定員枠の減少を食い止めるための、新しい教育プログラムの必要性が検討されていた。

この状況下で、長谷部勇一学長、大門正克副学長の指示により、国際社会科学府を中心として、学位プログラムを活用した新しい大学院教育コースを新設すること、また経済学部、経営学部が中心となって教育学部の入学定員減分に対応する新しい教育プログラム設置の可能性について検討に入った。その後、2019年度からこれら新教育プログラム申請を担当された根上生也副学長の下で本格的な大学院学位プログラムの検討に入るとともに、国際社会科学府・研究院の経済系、経営系、法律系教員が協力して、データサイエンスをツールとした教育プログラムを新設し、新しい時代の社会ニーズに即した人材養成を行うことを目指した。

最終的に、2020年度に文部科学省に設置申請を行なったのは、全部局横断的に組織する大学院学位プログラム「先進実践学環」と、経済学部と経営学部の新設する教育プログラム「Data Science EP (DSEP)」と「Lawcal Business Economics EP (LBEEP)」である。なお、「Lawcal」は「Law（法）」と「Local（地域）」を掛け合わせた造語である。

DSEPとLBEEPは2021年度に最初の入学者を迎えることができた。経済学部と経営学部は合計で30名の新規定員増が認められた。経済学部DSEPが10名、経営学部DSEPが10名、そして経済学部LBEEPが10名である。当時は文系学部不要論が叫ばれている時期であったことを踏まえると、本学経済学部と経営学部の新規定員増は全国的にも異例の決定であった。

### DSEP と LBEEP の特徴

DSEPとLBEEPの特徴は次の三つである。第一に、経済・経営の専門性と情報処理・統計分析能力の融合による新たな価値創造ができる人材を育成するDSEPを経済学部と経営学部の両方に新設することにした。また、法学・政治学と経済学・経営学を学び、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）に基づく地域社会の課題解決を担う人材を育成するLBEEPを経済学部の新設することにした。経済学部には過去に「経済法学科」があり、法科大学院設置後は「法と経済コース」を設けて法学の教育を継続してきた。このように経済学部は法律系の学部教育を支えてきた経緯があることから、LBEEPの設置学部も経済学部とした。なお、2023年度入学者から、経済学部DSEPは定員10名から20名に、

LBEEP は定員 10 名から 15 名に増やし、教育プログラムの活性化を図った。

第二に、5 年一貫で学士と修士の両方の学位を取得できるプログラムとした。通常の学部 4 年間のカリキュラムでは、経済学や経営学の専門性を従来通りに学び、さらに理系的な情報処理・統計分析の手法まで学ぶことは難しい。他方で通常のように修士の学位取得に 2 年を要する場合は、一般に大学院進学を敬遠する傾向がある経済学部・経営学部の学生が大学院に進学するインセンティブは生まれない。そこで学部 4 年、大学院修士課程 1 年の「4 + 1」制を採用し、5 年一貫で両方の学位を取得できる仕組みを設けることで、大学院進学へのハードルを下げることを試みた。具体的には学部 4 年間の在籍とすることで学士号を取得できるようにしながら、学部 3 年次と 4 年次に大学院共通科目を先取的に履修する仕組みを整えた。学部在学時に履修した大学院共通科目を学部卒業単位に含めず、大学院の修得単位に持ち越すことで、大学院修了単位に算入することを認めた。この仕組みによって、大学院を 1 年間で早期修了することを可能にした。

第三に、大学院の進学先として、国際社会科学府の各専攻を選ぶことができるだけでなく、先進実践学環に進学することを選択できる仕組みとした。国際社会科学府の経済学専攻、経営学専攻でも統計処理やデータ分析の手法を学ぶことができるが、先進実践学環の研究テーマ「応用 AI」や「社会データサイエンス」に進学することで、より高度な AI やデータサイエンスの技能を修得することが可能になる。設置申請のために文部科学省に説明した際にも、経済・経営両学部の DSEP と LBEEP から先進実践学環の大学院博士課程前期へと進学（連携）する仕組みを整えたことが評価された。

以上のように、DSEP では経済・経営の専門性と情報処理・統計分析能力の融合による新たな価値創造ができる人材を育成すること、LBEEP では法学・政治学と経済学、経営学を学び、EBPM によって地域社会の課題解決を担う人材を育成することを目指している。

経済学部では 2021 年度入学者が最初の DSEP 学生、LBEEP 学生となった。入試においては、理系の勉強をしてきた高校生も受験しやすくなるように、大学入学共通テストの社会や理科の必修科目を改めるなどの対応を行なった。理系の素養を持ちながら、経済学、法学などの社会系分野に関心を持つ受験生を集めることを狙っている。

2024 年度に DSEP と LBEEP の一期生が学部 4 年生となった。この中で DSEP の 4 名の学生が内部進学試験に合格し、5 年一貫での修士の学位取得を目指して、2025 年度に大学院博士課程前期に進学することが決定している。

# 大学院国際社会科学研究院および国際社会科学府の創設

## 国際社会科学研究院・国際社会科学府の組織構成

2013年には大学院国際社会科学研究科を改組し、大学院設置基準第7条の3に基づく研究科以外の教育研究組織（学府・研究院制度）を採用して、組織の運営や研究を行う国際社会科学研究院と教育の場である国際社会科学府を創設した。社会科学系の教員は全員が国際社会科学研究院に所属し、国際社会科学府に設置した経済学専攻、経営学専攻、国際経済法学専攻、法曹実務専攻の各専攻、経済学部、経営学部の教育にあたることとなった。運営については、全教員が参加する教授会を最高の決定機関とし、日常的な決定事項は毎月開催の代議員会で審議される代議員制が継続された。その前提となる各専攻での審議、報告は専攻ごとの会議で行われる体制も維持されている。

研究面では、国際社会科学研究院において経済学、経営学、法学、各分野の専門研究を実施することになった。そこでは、中規模大学の社会科学系大学院一組織の特色を生かし、社会科学系3分野横断で構成する研究プロジェクトを組織して、機能的・機動的に研究活動を推進し、学内の学府・研究院や国内外の大学、経済界との連携を強化することが想定された。その際の研究プロジェクトについては、例えば社会科学系3分野の専門性を融合させた東アジア・東南アジアの環境問題研究をテーマとして取り上げる。そこで環境経済の国際産業連関分析、環境法制・環境政策の各国比較分析を基礎に、企業組織の環境パフォーマンスを比較評価し、総合的環境政策を解明するなどの融合的研究を展開することなどが考えられる。このようなグローバル新時代において求められる新しい融合的研究プロジェクトの推進により、これらの研究成果を国際社会科学府の教育にも反映することができる。

## 国際社会科学府創設の目的

21世紀に入り多様に展開するグローバル新時代を解明するため、社会科学の役割はますます重要になっている。日本では欧米諸国から東アジア・東南アジアに企業の海外展開先がシフトし、特に中国を中心とした販売市場への依存が拡大された。市場制度の整備や経済活動の法的枠組みなどがある程度共通する欧米諸国とは異なり、東アジア、東南アジア諸国では、商習慣、市場と政府の関係、法律制度などが異なっている。そうした社会経済環境に適応できる社会科学的な知見を有する高度専門実務家の人材育成が急務となっていた。本学が立地する神奈川県や隣接する京浜工業地帯でも、東アジア・東南アジアへの展開に必要な社会系専門実務家の需要がますます増加することが予想された。このように急速に展開するグローバル化新時代に適応した人材需要が増大し、大学院レベルの経済調査やマーケティング、財務・会計、企業法務などの高度専門実務家の育成が急務となっていた。そのため、国際社会科学府は実践的学術の国際拠点をめざし、このような時代に対応したグローバルな視野を持ち、社会科学分野の高度な専門知識と問題解決能力を有する人材育成を教育目標とした。以上のような人材育成に対応するため、社会科学系総合大学院として専攻を再編し、融合性と国際性を備えた教育を強化し、大学院の教育改革を実施した。

## 国際社会科学府の構成と教育の特徴

以上のような目的で、旧来の研究科、専攻を廃止し、国際社会科学府の各専攻を創設した。それによって、国際開発専攻を解消するとともに、経済、経営、法律の3分野の専攻を3専攻にまとめ、博士課程前期と博士課程後期とでより一貫的な教育を可能にした。具体的には、それまでの国際社会科学研究院、博士課程前期の経済学専攻（入学定員19名）、国際経済学専攻（入学定員17名）、経営学専攻（入学定員36名）、会計・経営システム専攻（入学定員12名）、国際関係法専攻（入学定員24名）、専門職学位課程の法曹実務専攻（入学定員40名）、博士課程後期の国際開発専攻（入学定員7名）、グローバル経済専攻（入学定員9名）、企業システム専攻（入学定員12名）、国際経済法学専攻（入学定員7名）を廃止して、国際社会科学府、経済学専攻（博士課程前期・入学定員38名、博士課程後期・入学定員10名）、経営学専攻（博士課程前期・入学定員50名、博士課程後期・入学定員12名）、国際経済法学専攻（博士課程前期・入学定員25名、博士課程後期・入学定員8名）、法曹実務専攻（専門職学位課程・入学定員25名）を新設した。

博士課程前期では経済学、経営学、法学の各分野においてグローバル新時代に対応して専門性を高度化するため、以下のような科目体系を整備した。まず、各専攻にコア科目を設置してコースワークを整備し、専門分野の基礎的ならびに専門的能力を高めることを可能にした。あわせて各専攻に共通の学府共通科目を設置することで、融合性と国際性を備えた実践的能力を涵養し、系統的な指導体制で社会科学系の高度専門実務家を養成することをめざした。

また、博士課程前期の各専攻に「博士論文研究基礎力考査コース」を配置し、博士課程の前期・後期の課程を通じて一貫した人材養成を目的とする博士論文研究基礎力審査制度（QE）を導入した。ただし、専門職学位課程法曹実務専攻（法科大学院）には適用していない。いわゆる積み上げ型区分制博士課程により前期・後期の一貫性を高めるため、各専攻におけるカリキュラムの体系化も実施した。

博士課程後期でも博士課程前期と一貫的な改革を進め、経済学、経営学、法学の各分野において、グローバル新時代に対応して専門性を一層高度化した講義を配置した。それとともに、複数専攻の教員が指導する専攻横断型の教育プログラム（EP）を設置し、日本語プログラムとして「国際公共政策」、「租税法・会計」を開始した。さらに、英語プログラムの「国際経済」、「日本的経営」、「トランスナショナル法政策」を配置して、融合性と国際性を備えた教育への需要に適切に対応した。また、国際共同研究、産官学共同研究等のプロジェクトに院生を参画させるリサーチ・プラクティカムやワークショップ等を通じて、国内外での研究発表、国際研究交流の場を広範に確保し、実践的研究力を養成するとともに、多様なキャリアパスを実現することをめざした。さらに、博士論文執筆にいたる系統的指導体制の構築により、きめ細かく丁寧な指導とグローバルな視野を備えた高度専門実務家と研究者の育成を実施することとした。

## 各専攻で養成する人材像

経済学専攻においては、①グローバル化した現代の経済社会現象について、高度で専門的な経済分析・研究を行える人材、②国際的に広く通用する経済学の高度な専門能力を備え、③内外の大学や研究機関、シンクタンク、公務員、金融機関を含む一般企業へ就職する人材を養成する。

経営学専攻では、①経営学ないしはその関連領域に関する高度な専門知識の習得により、経営事象の研究をめざす人材や実際に経営実務に携わる人材、②グローバルに展開する経営の実践に根付いた、現実適合性の高い考察能力を備え、③内外の大学教員、シンクタンク、上級公務員、会計専門職に就く人材を養成する。

国際経済法学専攻では、グローバル化した現代社会の法現象について、①法学・政治学等の分野で、高度な専門知識・分析力を有する高度専門職業人、②国際的にも広く通用し、活躍できる最先端で高度な法学・政治学等の研究能力を備えた、③大学教員、その他の研究員、国際協力機関や国際 NGO の職員、公務員の職に就く人材を養成する。

法曹実務専攻では、①租税法務、国際企業法務に強い法曹、市民の法的需要に的確に応ずることのできる法曹、②東アジア、東南アジア等の商習慣や法制度の異なる社会経済環境に適応できる専門性と国際性を備えた質の高い法曹、③企業や日銀、国税庁、会計検査院等の企業・官庁弁護士を養成する。

## 先進実践学環の創設（社会データサイエンス、 国際ガバナンス、成熟社会）

本学は長谷部勇一学長による「学長ビジョン 2016」のもとで、文系・理系の部局が1つのキャンパスにあるという強みを生かした文理融合教育の実践に取り組んできた。すでに 2001 年には文理融合の先駆的な試みである環境情報学府・研究院が設置され、2011 年にはより実社会に貢献する教育研究を实践するものとして都市イノベーション学府・研究院が設置されていた。これら2つの学府の教育研究の実績を学部還元することを目指し、2017 年に都市科学部が設置された。

当時は、数理・データサイエンスの理系的な素養を身に付け、社会科学的な知識と専門性を修得した人材へのニーズも高まっていた。そのニーズに応えるためには、経済学部および経営学部も参画した形で、文理融合、異分野融合教育を推進していく必要があった。もちろん通常の学部4年間のカリキュラムの中では、従来通りに経済学や経営学の専門性を学ぶことに加えて、理系的な素養まで修得させることは難しい。単に既設の大学院を改編するだけではなく、各分野の専門的な教育研究の実績と強みを保ちつつ、全学的な文理融合教育を実現する手法を模索した。その結果、「学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム」を活用することが効果的であると考えに至った。

当時は法曹実務専攻（法科大学院）の募集停止（2019 年 4 月 1 日）、教育学研究科の教職大学院への重点化、教育学部の入学定員の適正化などが進んでおり、それらに代替する教育・研究分野を用意することが課題であった。その時代の社会ニーズに応えるために、全学的な横断型文理融合教育を実現する学位プログラムの新設を決断した。

本学が新設したのは、修士（学術）の学位を取得できる「先進実践学環」学位プログラムである。ここで養成するのは、数理・データサイエンスなどに関する理系的な素養を身に付けるとともに、社会科学的な知識を体得し、Society 5.0 の構築や普及の様々な場面で活躍する人材である。

先進実践学環では、学生の研究テーマに合わせて履修分野を柔軟に選べるように、次の7つの研究テーマが設定された。教員はその能力の育成に資する研究テーマを学生ごとに設定し、研究指導を行うことになった。

- ・「応用 AI」：先端的な AI 技術について幅広い知識をもち、企業での応用を提案できる能力を修得する。
- ・「社会データサイエンス」：データサイエンスの技法を習得し、企業の経営に活かすことができる能力を修得する。
- ・「リスク共生学」：環境や都市、産業に潜む危険を理解し、幅広くリスクマネジメントできる能力を修得する。
- ・「国際ガバナンス」：グローバル化した経済社会の中で課題発見・解決できる能力を修得する。
- ・「成熟社会」：法学の素養をベースに、企業や社会のコンプライアンスに配慮できる能力を修得する。
- ・「人間力創生」：歴史や文化について見識を持ち、社会における課題を分析できる能力を修得する。

- ・「横浜アーバニスト」：都市のあり様を俯瞰して、まちづくりや都市計画をマネジメントできる能力を修得する。

このように先進実践学環は7つの研究テーマから構成されている。筆頭の「応用 AI」から最後の「横浜アーバニスト」に至るテーマの並びは、一般的に必要なとされる理工系技術に近いところでの学びから、社会や人間に対する一般的な理解に触れ、「横浜」という具体的な場所での活動に至るグラデーションをなしている。テーマは学生の志向に合わせて遂行される研究テーマを大きくくりにしたものであり、テーマに分断して学生を指導するものではない。なお、社会科学系（国際社会科学府）が中心的に参画している研究テーマは「社会データサイエンス」、「国際ガバナンス」、そして「成熟社会」である。

先進実践学環に専任教員として参画する教員の大半は既設専攻の博士課程後期も担当しており、より専門性の高い研究指導を行っているが、先進実践学環では文理融合・異分野融合を意図した幅広い研究指導を行う。こうした横断的な指導を受けた学生が既設専攻の博士課程後期に進学することが期待される。それは本学の研究全体において文理融合・異分野融合を促進し、研究の高度化・広域化が大きく進展することにつながる。

また、先進実践学環は、一般的に大学院進学を敬遠しがちな経済学部・経営学部の学生を大学院に誘う仕掛けとして、5年一貫教育も視野に入れた新たな教育プログラムを学部の新設することと併せて構想された。経済学部と経営学部で同時期に新設された教育プログラムである Data Science Education Program (DSEP) と Lawcal Business Economics Education Program (LBEEP)\* については別のページで詳しく述べるが、先進実践学環は単なる学位プログラムの新設にとどまらず、全学的な学部・大学院の改組の計画の一環として進められたものである（注：\*の Lawcal とは、地域（local）と法（law）を組み合わせた造語）。

先進実践学環は募集人員 42 名でスタートした。2022 年 4 月入学者は 36 名、2023 年 4 月入学者は 38 名となり、募集人員を下回る入学者数であったが、2024 年 4 月入学者は 42 名まで増えた。3 年目に定員充足を達成し、先進実践学環の教育が順調に進んでいることを示している。

## 成長戦略教育研究センター

成長戦略教育研究センターは以下にのべる歴史をたどり現在にいたっている。2011年成長戦略研究センターという名前にて2つの組織が統合され誕生した。それは2000年以前に設立され運営されてきた全学施設ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）と社会科学系教員による企業成長戦略研究センターである。統合の目的は文理融合を実践する教育研究組織としての各分野の教員の協力であり、それによりイノベーション創出の場、企業レベル、マクロ経済レベル各レベルでの成長戦略づくりの場を提供することが目標となった。統合当時の喫緊の課題は、少子高齢化の進行、金融危機や東日本大震災からの復興等がその例である。博士号取得後の修了生の参加も可能とし、ベンチャー企業のスタートアップ、既存企業の成長戦略、マクロ経済成長などの様々な研究プロジェクトが推進された。一方教育にも目を配り、大学院レベルでのプロジェクトベース教育、ベンチャー企業と連携したインターンシップ、3つの副専攻プログラムなど多彩な活動が行われている。

2020年には当センターは現在の名称に変更し地域連携推進機構の下部組織となった。従来の活動についての選択と集中の結果、イノベーション人材の育成を主たるミッションとし下記3点の事業を行うこととなり現在にいたっている。1つは起業家型人材の育成を目指した教育で、「アントレプレナー入門」「実践新商品企画」といった学部講義、また「イノベーションと課題発見」「博士学生のためのキャリアデザイン」といった大学院講義が実務経験者でもある専任教員や招聘された高度専門家により提供されてきている。

2つ目は、ポストドクアントレプレナー支援制度を基盤とした学生のベンチャー構想作りの支援である。学部から博士課程修了者にいたるまでベンチャーマインド旺盛な者を対象とし、ビジネスプラン開発支援を行ってきている。各自のビジネスプランを公募し、対象者に対して指導、一部経費を支援している。上述のアントレプレナー入門等の講義を履修した学生が参加するなど1つ目の教育事業とのつながりも実現している。またベンチャー型地域活性化に向けた新しいビジネスモデル案も学生から披露され地域連携にもつながっている。

3つ目は2016年度までの文部科学省委託事業「ポストドクター・キャリア開発事業」の自立化後継事業である。後期博士課程在籍者やポストドクター研究者を対象に、多様なキャリアパスを確保し、社会で活躍できる人材の輩出を行ってきている。例えば博士と企業・研究機関との交流イベント「キャリアパスフォーラム」を毎年開催し、本学博士課程の学生と企業等組織が対面する場が提供されている。このような場の存在により博士課程修了者がキャリアデザインを描くことを容易にするため、博士課程在籍者のみならず博士課程進学を検討する修士課程の学生にとっても重要なものとなっている。

# 国際社会科学府・経済学専攻の設置

## 1. 国際社会科学府・研究院の設置趣旨と人材養成目的

1999年4月に設置された横浜国立大学大学院国際社会科学研究科は、2013年4月より教育組織としての国際社会科学府と研究組織としての国際社会科学研究院に再編成された。

先進諸国での経済不況や財政危機、FTA、EPA、TPPなど国際経済秩序の模索などグローバル新時代が到来し、日本でも欧米諸国から東アジア・東南アジアの新興国に企業の海外展開先がシフトし、グローバル化に適応した大学院レベルの経済調査やマーケティング、財務・会計、企業法務など高度専門実務家の育成が急務となった。また、市場制度の整備や経済活動の法的枠組みなどがある程度共通する欧米諸国とは異なり、東アジア・東南アジア諸国では、商習慣、市場と政府の関係、法律制度などが異なり、そうした社会経済環境において適応できる社会科学的な知見を有する高度専門実務家の人材育成も急務であった。東アジア・東南アジアを始めとしてグローバル化した社会で活躍できる高度専門実務家の人材需要に対応するため、国際社会科学府・研究院では社会科学系総合大学院として専攻を再編し、融合性と国際性を備えた教育を強化し大学院改革を行った。さらに研究面では経済学、経営学、法学の各分野（専攻）の専門性と、社会科学系の融合性を発揮し、グローバル新時代に求められる高度な研究を遂行することを目的とした。

## 2. 国際社会科学府・研究院の特色

博士課程前期は、5専攻（経済学、国際経済学、経営学、会計・経営システム、国際関係法）を3専攻（経済学、経営学、国際経済法学）に再編統合、授与する修士の学位は経済学、経営学、法学、国際経済法学又は学術とした。博士課程後期は、国際開発専攻を発展的に解消し、4専攻（国際開発、グローバル経済、企業システム、国際経済法学）から3専攻（経済学、経営学、国際経済法学）に再編統合、授与する博士の学位は経済学、経営学、法学、国際経済法学又は学術とした。専門職学位課程として法曹実務専攻（法科大学院）を設置し、授与する専門職の学位は、法務博士（専門職）とした。

また、社会ニーズに対応して専門性を強化し、いわゆる積み上げ型区分制博士課程により前期・後期の一貫性を高め、各専攻においてカリキュラムの体系化と前期・後期を連続した一貫した履修モデルを作成し、「博士論文研究基礎力審査コース」を設置し、博士論文研究基礎力審査制度（QE）を導入した。

### ① 融合性・国際性の特色強化／博士課程前期・後期の同時開設

博士課程前期・後期では、学府共通科目群を設置し、博士課程後期では、日本語と英語による専攻横断型教育プログラム（EP）を設置した。日本語EPは、複数専攻の教員指導による融合的履修プログラムであり、「国際公共政策EP」「租税法・会計EP」の2教育プログラム（EP）を設置した。英語EPは、英語のみでの博士課程後期修了を可能とする履修プログラムであり、経済学専攻に「国際経済分野」、経営学専攻に「日本的経営分野」、国際経済法学専攻に「トランスナショナル法政策分野」の3分野を設置した。

## ② 学府（教育組織）と研究院（研究組織）分離による教育研究体制を構築

時代の変化や社会ニーズに機能的、機動的に対応する教育研究体制を構築するため、国際社会科学府／研究院を設置し、学府（教育組織）では専門性の高度化を基軸に融合性・国際性を組合わせた方向で教育を展開し、研究院（研究組織）では融合性を基軸に専門性を組合わせた方向で研究を展開することとした。

## 3. 経済学専攻の設置趣旨と人材養成目的

経済社会のグローバル化は、中国を始めとした新興国経済の急速な発展、東アジアから東南アジアに広がる地域経済統合、多くの先進国で深刻化した財政赤字の下での高度な金融工学の活用による国際資本移動の拡大・加速と為替レートの不安定化などに見られる新たな段階を迎えていた。これら経済社会の変化での日本企業のグローバル展開、特に生産拠点のみならず多様な機能を東アジア、東南アジアへ移転させる動きが加速・深化してきた。博士課程前期ではこうしたグローバル化する企業等のニーズに対応した専門職業人育成の充実が要請され、博士課程後期では複雑な状況を分析できる高度専門職業人・研究者を養成する教育の充実が要請された。

### ① 博士課程前期の特色と人材養成像

国際経済学専攻を経済学専攻に統合して、グローバル化した現代の経済社会を経済学によって分析する大学院教育を実施するため、経済学に共通した基礎となるコア科目を選択必修とし、幅広い専門知識の教育を図る。博士課程の前期・後期の課程を通じて一貫した人材養成目的を定めた「博士論文研究基礎力審査コース」を設置し、博士論文研究基礎力審査制度（QE）を導入。英語のみで修士学位が取得できる英語教育プログラムを設置しグローバル人材を養成する。修了者は本学の博士課程後期への進学のほか、シンクタンク、公共部門、金融機関、東南アジアに展開する一般企業等へ就職して活躍することが期待される。

### ② 博士課程後期の特色と人材養成像

国際的に広く通用する経済学の最先端で高度な専門的能力を修得させ、グローバル化した現代経済社会の現象について、経済学に基づいて分析を行う国際的に通用する高度な能力を有した専門家を養成する。博士課程後期は、グローバル経済専攻と国際開発専攻（国際開発と経済講座）を統合して経済学専攻を設置し、グローバル化した現代の経済社会を経済学によって分析する高度な専門教育を実施する。また、リサーチ・プラクティカム（国際共同研究、産官学共同研究等のプロジェクトに院生を参画させる教育）、ワークショップ等を通じ実践的研究力を養成する。さらに、英語のみで博士学位が取得できる国際経済教育プログラムによりグローバル人材を養成する。

## 4. 日本語による専攻横断型教育プログラム（EP）

### < 国際公共政策教育プログラム（EP） >

貧困問題や持続可能な発展、各国住民のケイパビリティ拡大など、21世紀のグローバル・イシューに対する国際的な公共政策の形成や政策協調について学術的研究の重要性が増大し、途上国の開発政策

に加え、新興国・先進国を含む国際的な公共政策や政策協調に研究範囲を拡大して国際環境の変化に対応する必要があった。経済学専攻、経営学専攻及び国際経済法学専攻の関連領域の専門性を活かした多様な学際的アプローチを可能とする融合的・学際的に統合された教育プログラム、3専攻による集団指導体制である「リサーチ・コロキウム」を実現した。国際的な公共政策や政策協調に関する研究を融合的・学際的アプローチから指導を行い、国連大学高等研究所との連携によるワークショップ、JICA 海外事務所や海外協定校等との連携によるフィールドワークを奨励する。責任指導教員1名を含む教員3名で構成する指導委員会を組織し、専攻分野の博士（経済学、経営学、法学、国際経済法学）の研究指導、または融合的な研究分野では博士（学術）の研究指導を行う。

## リスクリグ教育の開始

### リスクリグ対応の新コース開設

大学院国際社会科学府経済学専攻では、社会人の学び直しに焦点を合わせた「リスクリグ教育」として、経済学分野のデータサイエンス（DS）教育を軸とした新コースを、2023年4月から博士課程前期、2024年4月から博士課程後期において開始し、前期・後期ともに「経済DSコース」と「地域政策DSコース」を開設している。それに合わせて、社会人受入れのための特別選抜制度を導入したほか、社会人が入学後に必要な基礎教育を学び直すリスクリグ基礎教育の導入やコース新設に応じた新規カリキュラムの設計を進めている。また、社会人学生が勤務を続けながら学位を取得できる仕組みとするために、ハイフレックス方式による科目受講や研究指導を可能としている。

### コース設置の背景と展望

経済学専攻においてリスクリグ教育を開始した背景には、部局、全学、国立大学全体における大学院教育の改編をめぐる状況が関連していると言える。まず、国際社会科学府全体として、博士課程前期と後期で定員割れが続いているという状況があり、定員充足が部局全体にとっての喫緊の課題となってきた。また、定員充足を留学生に依存している状況を改善するため、大学院入学者に占める日本人学生の割合を高める狙いから、学部における5年一貫教育による大学院進学への促進と併せて、リスクリグ対応の新コースによる入学者の増加を目標としていると言える。

次に、全学的な観点で見れば、本学の第4期中期目標・中期計画（2022～2027年度）においても示されているように、データサイエンス教育を活用して、多様な学修証明プログラムの開設やオンライン講義の実施等により社会人の学び直しを支援するという目標が掲げられている。本コースは、このような全学的な目標に対応しながら、社会人学生に対してより専門性の高いデータサイエンス教育による知識やスキルを提供し、地元企業や自治体などに対して優秀な実践的人材を輩出することで、本学の地域連携に関する戦略推進に貢献することが期待されている。

さらに、これからの国立大学のあり方という全国的な観点として、中央教育審議会や国立大学協会が発表する答申に示されるように、今後の大学院教育改革においては、質の高い大学院教育の推進と併せて、幅広いキャリアパスの開拓推進が重要な方向性となっている。とくに国立大学協会が2024年度末に発表した「わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像」（2025年3月31日）によれば、国立大学が将来に向けて必要になる「知の総和」の維持・向上のための取組みとして、留学生の受入れ増加、博士取得者の増加、大学院進学率の向上、研究力の向上、地方創生への貢献が挙げられており、その中でリカレント・リスクリグ教育の拡充は各取組みの中で重要な位置づけとなっている。そのため、部局や全学的な戦略との関わりから進められてきた経済学専攻におけるリスクリグ教育は、今後は国立大学の取組みの重要な柱の1つとして発展させていくことが期待されていると言えるだろう。

## コースの内容

経済学専攻のリスキリング教育では、企業等で勤務しながら学ぶ社会人学生が、経済学の専門性と、データサイエンスに必要な情報処理・統計分析能力を身につけるためのカリキュラムの提供を狙いとしている。

### 【経済 DS コース】

・博士課程前期では、企業の調査研究職や官公庁の政策担当等で活用できる専門性の高いスキルを磨くため、データ分析のための基礎である経済数学、数理統計、計量経済学を学ぶとともに、専門科目（経済統計、数理統計学、ミクロデータサイエンス、マクロデータサイエンス）や理工学府が提供する科目も学修することができる。

・博士課程後期では、高度なデータ分析スキルを用いた研究能力を育成し、企業の調査研究職や官公庁の政策担当等で活躍できる高度な専門的職業人を輩出するため、高度なデータ分析を取り扱う専門科目（統計システム論研究、数理統計学研究、計量経済学研究、応用ミクロ理論・統計研究、マクロデータサイエンス研究）のほか、経済 DS コースのみに開講される科目（経済分析とデータサイエンス）も学修することができる。

### 【地域政策 DS コース】

・博士課程前期では、地域課題の実態分析や解決策提案スキルを磨き、自治体実務担当者、官公庁の政策担当等で今後求められる地域課題の分析力・課題解決のための提案力を身につけるため、データ分析のための基礎教育を学ぶとともに、地方財政学、農業政策、地域経済政策、社会福祉政策、国際環境経済、経済統計などの地域の実態を重視する専門科目を学修することができる。また、地域政策 DS コースにおいてのみ、総合演習科目が導入され、社会人同士による情報共有機会を含めた地域政策ワークショップを履修することができる。

・博士課程後期では、データ分析スキルやフィールド調査スキルを兼ね備えた研究能力を育成し、自治体実務担当者、官公庁の政策担当等の高度な政策形成能力のある人材を輩出するため、データ分析のための応用科目を学ぶとともに、比較財政分析研究、現代農業政策研究、現代地域経済政策研究、社会福祉政策研究、環境経済研究などの地域の実態を重視する専門科目を学修するほか、地域政策 DS コースのみに開講される科目（地域分析とデータサイエンス）も学修することができる。

以上の内容に加えて、社会人学生の柔軟な学びを保証する仕組みとして、ハイフレックス方式の授業を導入している。ハイフレックス方式の授業は、コロナ禍の経験を経て教育現場に広まった授業方式だが、対面方式の授業を基本としながらも、受講生の希望に応じて Zoom や Teams などのオンラインツールを活用した受講を可能としている。また、科目によっては授業内容をアーカイブ動画等で視聴する方法も取り入れている。社会人向けのリスキリング教育を開始するに際して、夜間や休日に授業を提供することも想定されたものの、教職員や受講生のワークライフバランスも考慮し、オンラインツールの積極的な活用を支えられながら、平日昼間時間帯での授業開講を決断した。多様な働き方が増えてきている今日、実際に、昼間時間帯の授業に対面で参加する社会人学生も、リアルタイム配信を通じて参加す

る社会人学生もあり、多様な学び方が確認されている。

その他、入学後の1年次春学期にオンデマンド形式で受講が可能な「リスクリング基礎教育」科目を複数用意しており、大学院の学び直しを始めるにあたっては必要となる経済学で用いられるデータ分析の基礎的な内容を学修することができるカリキュラムとしている。

## 大学院 MPE プログラムについて

MPE とは、経済学専攻の Master's Program conducted in English（英語による修士課程プログラム）を指しており、以下順に説明する PPT、IGS、ILP、AEBI、WCO の5つのプログラムと、IDB 奨学生の受入れを包括していた。創設以来 MPE 委員会がこれら全個別プログラムの教務、厚生、入試、広報、渉外、研修旅行（Field Trip）、経理等に責任をもって、本事業を運営した。各プログラム毎に運営委員長が配置されたが、1人の教員が兼任し、MPE 委員長と称された。なお教育内容について、MPE の全プログラムは、参加者のほとんどが中央政府や地方政府の幹部候補生なので、専門的文書作成能力の向上を重視して、修士論文を執筆するパスのみを選択可能としていた。

### 1. PPT（公共政策と租税）プログラム創設の経緯

1995年に、経済学研究科は、英語による修士課程の創設の検討依頼を日本国大蔵省（当時）より受けた。国税庁税務大学校（以下「税大」と略す）での実務研修の参加者を対象とする、英語による2年間の修士課程プログラムの設置が要望され、「国税庁・国際租税留学制度」と称された。当初は税大の外国人研修生を受け入れる内容であったが、税大と本研究科の間の準備的な連絡が続く中で、世界銀行（以下「世銀」と略す）の奨学金制度に参加する形をとることになった。すなわち、大蔵省が資金提供者となる「JJ/WBGSP（Joint Japan/World Bank Graduate Scholarship Program、日本／世界銀行共同大学院奨学金制度）」を受け入れる案へと調整された。同制度は1987年に創設され、欧米や日本の大学などをホスト校とする修士課程教育が、先行実施されていた。本学でも、すでに同年4月に、「インフラストラクチャー管理学コース」がJJ/WBGSPの修士課程として開始されていた。これは全学体制による教育事業であった（学生の所属は当初は国際経済法研究科）。経済学研究科の教員も93年10月に発足した全学の準備委員会に参加していた。しかしながら経済学研究科単独による英語の修士課程の創設と運営は、他大学に類似例が少ないと考えられ、数ヶ月にわたり、慎重に検討が進められた。

1995年9月25日の午前に臨時の研究科委員会が招集された。賛否両論が続いて、正午頃になっても結論に達しなかった。最終的に松元宏研究科長は、投票で是非を確定すべきと判断した。投票の結果賛成多数となり、英語による修士課程の創設が決定された。税大での実務研修を含む点から、プログラム名は「PPT（Public Policy and Taxation、公共政策と租税）」と定められた。10月2日の研究科委員会で、田代洋一、若杉隆平、金澤史男が、関係諸機関との交渉委員として任命された。迅速に準備を進め、募集、入試選考などを経て、本学で2つ目となるJJ/WBGSPの修士課程が1996年度4月より開始された。

導入を強く推進した加納悟は、初代のMPE委員長（PPT委員長）として、運営に尽力した。入学した院生は、世銀奨学生（World Bank Scholars）と称された。授業だけでなく、運営全体が英語によるため（奨学生との学務カウンター業務や世銀との諸連絡を含む）、英語に堪能な特任職員や非常勤職員を採用し（ネイティブ・スピーカー1名を含む時期がある）、「MPE オフィス」（通称）を経済学部学務系の隣りに設置した。

## 2. 契約更新と提供科目

第1次契約期間（1996年～2001年）の3つのコーホートについては、毎回10人を受け入れる方式の、いわば完全入替え制であったが、第2次契約（2002年～05年）以降、毎年5名の新生を受け入れる方式となった。この変更を実現するため、提供講義数は2002年度から大幅に増加された。その後契約更新を繰り返して本事業を継続した。最後の第5次契約（13年～21年）では10月入学に切り替わった。

提供科目は、2019年度～21年度については、次の通りであった。「Non-Degree Compulsory Courses」（卒業要件ではないが、受講が義務づけられた授業）として、Mathematics for Economists、Computing for Economists、Basic Japanese 1、Basic Japanese 2、Special Topic Lectures が、「Elective Courses」（選択科目）として、Macroeconomics I、Microeconomics I、Applied Microeconomics、Japanese Culture and Society、Economic Systems、Public Finance、Public Economics 2、Statistics I、Applied Econometrics、World Economy、Asian and African Economies、International Finance、International Economics and Public Policy、Applied International Trade、Environment and Development、Tax Law of Japan 1、Tax Law of Japan 2、Economic Development、Economic Policy、Regional Strategies of Economic Development、Global Economy and Multinational Corporations が、それぞれ提供された（全学体制の世銀 IMP に提供する科目を含む）。また税大での実務研修として Practicum Internship 1、同2があり、修士論文指導として Thesis Instruction 1 と同2が含まれた（以上の全科目について単位数は2）。

修了に必要な単位数は、経済学専攻内の他の EP と同様の32単位で、構成は、選択科目から24単位、税大での実務研修が4単位、修士論文指導が4単位であった。税大の実務研修—「国際研修」と称される—は、通常は、埼玉県和光市の税大本校舎ではなく、政策研究大学院大学（GRIPS、東京都港区）で提供された。奨学生は、国際研修には、1年次の10月～翌年3月まで約6ヶ月間にわたり毎週月曜日に通い、6月頃にリサーチ・ペーパーの発表会が財務省本省5階の国税庁会議室で、税大側の論文指導教員と本学側教員（PPT 委員長ほか）が参加する形で、開催された。これら以外に、3泊4日ないし2泊3日の研修旅行（Field Trip）が、北海道から沖縄まで毎年多様な地域で実施された（学生は在籍中に2回参加）。地方自治体の財政課へのヒアリング、工場見学、地域のNPO活動の取材、世界遺産（例：広島原爆ドーム）の見学といった、課外型教育が実施された。

## 3. PPT の応募者数および入学者数

創設時から最後の募集となった2019年までの間に、全世界から1,757人の応募があり、アフリカから914人（約52%）、南アジアから351人（約20%）、東アジア・太平洋から321人（約18%）という構成比であった。本専攻による入試選抜と世銀による奨学金対象者選考を通じて119名が入学し、病气などのわずかな例外を除いて、ほぼ全員が修了した。入学者の構成比は、東アジア・太平洋から44人（約37%）、アフリカから39人（約33%）、南アジアから25人（約21%）であった。PPTの23年間の入学者を国別でみると、最も多いのはインドネシア（14人）で、その後フィリピン（8人）、中国（7人）、ネパール（7人）、ケニア（6人）、ジンバブエ（6人）、モンゴル（5人）、マラウイ（5人）と続き、合計39の国から入学者を迎えた。

入学者の多くは、世銀加盟国で税務行政に携わる若手・中堅の官僚であり、租税条約交渉などにおける日本の国税庁のカウンターパートとしての活躍が期待される。なお研究分野に進んだ修了生としては、

インド財務省出身の奨学生が、世銀のシニア・エコノミストとして、2024年現在活躍中である。

#### 4. IGS、ILP、AEBI、WCO および IDB

世銀 PPT プログラムを中核として、他の外部資金系の修士課程プログラムが新設された。IGS（インドネシア政府派遣留学生プログラム）、ILP（インドネシア・リンケージ・プログラム）、AEBI（ABE イニシャティブの受入れプログラム）、WCO 奨学金プログラムである。これら以外に IDB 奨学金受給者を PPT で受け入れた実績がある。

最初の2つは、日本とインドネシアの政府間で締結された円借款事業である PHRDP（Professional Human Resource Development Project、インドネシア高等人材開発プロジェクト）によるもので、本学とインドネシア政府 BAPPENAS（国家開発省）の間で資金受入れに関わる MOU（覚書）を締結した。このうち IGS は PHRDP- II の下で 1999 年に開始したが、インドネシアの租税当局の幹部候補生を対象とし、税大実務研修を含めた PPT の教育プログラムで対応したので、PPT と IGS はほぼ同じ教育内容であった。

ILP は 2006 年に開始した（本学への到着は院生の2年次にあたる 07 年の 9 月）。インドネシア大学経済経営学部（研究科）およびガジャマダ大学経済経営学部（研究科）とのリンケージ・プログラムであり、1 年目は先方で講義を受講し、2 年目は本経済学専攻で授業の受講および修士論文の執筆を行うという内容である。大学間では学術協定（MOU）を締結し、国際社会科学府とインドネシア BAPPENAS との間で技術協力協定（TCA）を締結した上で、同学府と先方の大学院研究科との間で、個別の MOU および単位移転のルールを含む TAA（Technical Academic Agreement）を締結して、事業を開始した。受入れ対象者は主に地方政府職員であった。したがって税大の国際研修には参加しないが、授業は PPT 科目から選択履修した。

インドネシアの国税庁にあたる DGT（インドネシア語）の本庁では、IGS と PPT の修了生数十名が経済学専攻の修了生として、1 つのグループを形成している。

ABE イニシャティブ（African Business Education Initiative for Youth）も JICA 所管事業の 1 つで、日本政府の TICAD-V（アフリカ支援計画の第 5 フェーズ）の一環として 2014 年に創設された。横浜国立大学の複数の部局が同奨学生を受けいれているが、経済学専攻では受入れプログラムとして、「AEBI: African Economics and Business Initiative」を同年に新設した（税大実務研修はなし）。ケニア、エチオピア、ナイジェリアから 3 人が入学し、無事修了した。

WCO プログラムは、各国関税当局の幹部候補生が対象であった。日本の財務省関税局が提供する実務研修がプログラムに組み込まれ、奨学生は週 1 回参加した。

IDB 奨学金制度については、ペルーの国税庁から 1 名を世銀の了解を得て PPT で受け入れ、税大国際研修に参加し、無事修了した。同修了生は 2023 年 8 月に、日秘間の投資促進ミッションでペルー政府の開発機関を代表して来日し、両国経済の「架け橋」としても活躍している。

表1 MPE 各プログラムの修了生数

| プログラム名 | 開設年  | 終了年  | 受け入れ<br>コーホート数 | 修了生数（人） |
|--------|------|------|----------------|---------|
| PPT    | 1996 | 2021 | 21             | 118     |
| IGS    | 1999 | 2014 | 10             | 38      |
| ILP    | 2006 | 2021 | 12             | 27      |
| AEBI   | 2014 | 2022 | 3              | 3       |
| WCO    | 2002 | 2006 | 3              | 5       |
| IDB    | 2003 | 2004 | 1              | 1       |
| 合計     | —    | —    | 50             | 192     |

注：IGS は、国家間レベルの円借款契約の事情により、2004 年～07 年の4 年間は中断していた。

## 5. まとめ

MPE は表1 に示したように、全プログラムで192 人の修了生を輩出した。第2代 MPE 委員長は萩原伸次郎で、その後、有江大介、山崎圭一、パーソンズ・クレッグが順に同職を担った。運営委員会や講義・修論指導に尽力した教員は非常に多く、全員の名前を記す紙数はないが、名誉教授に限定すれば、國府田桂一、長谷部勇一、小林正人、植村博恭、木崎翠の貢献は特筆に値する。

経済学専攻の多くの教員が講義と修論指導を担当する中で、教員自身英語の運用に慣れ、そのことによって海外での英語による学術発表や国際ジャーナルへの投稿・掲載に弾みがついたと考えられる。MPE は教育の国際化のみならず、研究業績の世界発信の向上にも寄与したといえよう。なお英語授業のいくつかについては、国際経済法学専攻、経営学専攻、国際教育センター（旧留学生センター）などの他部局および学外の教員から講義担当の協力を得たことと、外部資金系プログラムによる事務量の増大について、学内各関連部署の事務方の理解と多大な協力が得られたことを明記しておかねばならない。

## IMAP/IPhD コース（英語 EP「国際経済」）

International PhD Program in Economics (IPhD) には2013年の開設以来、5つのPaths（分野）が設置された。開設時にはInternational Economics、Labor Economics、International Political Economy、Comparative Economicsの4つのPathsが設置された。Labor Economicsは、2013年に大森義明と近藤絢子の2名体制で開設されたが、近藤絢子の他大学への異動により、pathの継続が困難となり、2019年にInternational Economicsへと、更に、2023年にData Analyticsへと統合されたが、日本語プログラムの講義と演習も英語で提供することにより、1名で学生の受け入れを継続した。Comparative Economicsは担当教員2名の定年退職により継続困難となり、2023年にInternational Political Economy Pathへと統合された。

IPhDは小規模プログラムである。表1はPath別・入学年度別に入学者数を示す。入学者数の最も多かった2016年と2024年ですら5名に留まる。後述する、国費奨学金のオファーや攻めの広報にもかかわらずである。

IPhD入学者の74%はInternational Economics Pathに集中している。2019-2022年の期間にInternational Economicsに統合されたLabor Economicsへの入学者数2名を差し引いても、International Economicsの学生数は68%に上る。開設当初のInternational Economicsは、研究が国際的に高く評価されていた富浦英一、佐藤清隆、パーソンズ・クレグらが担当し、開設以前から英語による充実した教育、研究指導体制を整えていた。富浦英一の他大学への異動後は、シュレスタ・ナゲンドラがチームに加わり、今日に至る。

表1 Path別・年度別IPhD入学者数

|   | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 計  |
|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|
| A | 3    | 2    | 2    | 3    | 3    | 1    | 3    | 1    | 4    | 0    | 1    | 5    | 28 |
| B | 0    | 2    | 0    | 0    | 0    | 0    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | 2  |
| C | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | 1    | 0    | 1  |
| D | 1    | 0    | 1    | 0    | 0    | 1    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 3  |
| E | 0    | 0    | 0    | 2    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 2    | -    | -    | 4  |
| 計 | 4    | 4    | 3    | 5    | 3    | 2    | 3    | 1    | 4    | 2    | 2    | 5    | 38 |

Path A: International Economics

Path B: Labor Economics (2019-2022はAへ統合、2023-2024はCへ統合)

Path C: Data Analytics (2023に新設)

Path D: International Political Economy

Path E: Comparative Economics (2023-はDへ統合)

International Economicsの集客力は、佐藤清隆とパーソンズ・クレグの2名の貢献が大きい。表2は責任指導教員毎の累積指導学生を示す。この2名はそれぞれ計10名の学生を指導して来ている。

表2：責任指導教員別入学者数

| 責任指導教員※     | 指導学生数 |
|-------------|-------|
| 佐藤清隆        | 10    |
| パーソンズ・クレッグ  | 10    |
| 大森義明        | 4     |
| シュレスト・ナゲンドラ | 4     |
| 山崎圭一        | 2     |
| 小林正人        | 1     |
| 植村博恭        | 1     |
| 岡部純一        | 1     |
| 奥村綱雄        | 1     |
| 氏川恵次        | 1     |
| 伊集守直        | 1     |
| 居城啄         | 1     |
| 西川輝         | 1     |
| 計           | 38    |

※修了時、除籍時の責任指導教員、在学生については2024年11月時点の責任指導教員

PhD は、開設時から国費留学生優先配置プログラムに採択され、自らが選ぶ2～4名の入学生に対して国費留学生奨学金をオファーできた。当初は、これが優秀な学生の獲得に役立つと考えられたが、現実には厳しかった。優秀な学生は、大使館推薦の国費奨学金、自国政府、国際機関、内外の競合大学などから奨学金をオファーされており、出願者数、入学者数が低迷する中、国費奨学金の配分枠を消化できない事態に頻繁に陥った。

PhD は、開設前年度から一貫して「攻めの広報」を行って来た。Web サイトからの情報発信はもちろんのこと、開設当初から数年間は、年間数百万円を投じ、内外の留学情報サイト、新聞などに広告を掲載し、協定大学にプロシユア、ポスターを送付した。また、国際社会科学府科修了生が教員をしているアジア圏の各大学や、教員の国際共同研究の相手が在籍する大学等に大森義明が赴き、進学説明会、模擬講義、大学VIPとの懇談、学生の出願や推薦の依頼を行った。また、毎年、アジア各地で開催される日本留学フェアにも参加し、本学ブースを訪れる留学希望者の相談に対応し、開催都市や近郊の協定大学、他大学、ホテルなどでYNU Dayを開催し、進学説明会、模擬講義、若手教員派遣に係る大学VIPとの交渉、協定の提携交渉などを行って来た。東南アジア、東アジア圏で訪れていないのは、北朝鮮、台湾、フィリピンの3か国のみである。

しかし、どこを訪れても留学生の受け入れに積極的な海外の大学や日本の私立大学に常に先を越されている感が否めなかった。優秀な学生に対して国費奨学金の潜在的オファーの話をして、競合大学のリクルーターが現地で入学と奨学金を同時オファーしており、勝つ術がなかった。低迷する本学の国際大学ランキングも障害となった。欧州の大学間の学生の流動化を促進するErasmus計画のアジア版が進行する中、これに参加しない本学が取り残されていくのも痛感した。

こうして、広報のターゲットは、競合大学が目をつけていない各国のトップ校ではない大学へと戦略的に移行して行った。これらの大学には、各国のトップ校や海外の大学で修士号を取得したが博士号は未取得である若手教員が一定数いる。しかし、交渉には協定締結から始める必要が生じている。協定締

結にはマッコーレー・アレクサンダー、パーソンズ・クレグ、山崎圭一らが貢献した。

IPhD 修了生 26 名の中、約 1/3 に当たる 9 名が大学の研究職（海外 8 名、日本 1 名）、4 名が他の研究機関やシンクタンクの研究職（海外 3 名、日本 2 名）、1 名が国際機関（世界銀行）、3 名が海外の中央銀行と政府機関、2 名が日本の民間企業、1 名が日本の NPO に就いている。

IMAP（International MA Program in Economics）は、IPhD の開設と同時に MPE を母体に小規模プログラムとして開設され、MPE の閉鎖に伴い、2023 年に閉鎖された。その間、International Economics Path を中心に 23 名の学生が在籍した。

修了生らに対するアンケート調査からは学生サポートが充実していた様子が伺える。石渡圭子は、留学生担当教員として IMAP、IPhD 生の日本での生活上の様々なニーズに親身になって対応した。深澤祥子の率いる大学院学務係職員らの強力、かつ、柔軟なサポートなしには、開設準備と開設直後の最も困難な時期を乗り越えることはできなかった。歴代の係職員らのサポートに対する学生らの評価はとても高い。最後に、三井 V-net のボランティアの方々は、学生らに異文化体験の機会の数々を提供し、日本での生活の質を高めることに大きく貢献した。

## 大学院社会人専修コース・

### 横浜ビジネススクール（YBS）の展開

#### 1. ファイナンス・アカウンティング専修コースの改組（2009年）

2004年4月、経営学専攻マネジメント専修コース6名、会計・経営システム専攻ファイナンス・アカウンティング専修コース6名、合計定員12名のビジネススクールが開設された。前者は企業活動の全体的統合化に必要な知識を持つ人材養成を目指し、後者はファイナンス分野、なかでも企業年金問題に関する専門知識を持つ人材養成を目指してきた。このうち、ファイナンス・アカウンティング専修コースの目的を2009年4月より「リスクの増大に対応して、ファイナンスと会計の融合領域（年金分野も含む）で高度な専門性を発揮する人材の育成」に変更し、企業ファイナンスを中心テーマとするコースに発展させることになった。これは、YBSの開設以来、継続して「年金の専門家や、年金のことがわかる運用や財務の専門家の育成」を図ってきた結果、その役割を十分に果たすことができたと考え、年金分野を含んだファイナンスに関する幅広い知識を修得できるカリキュラムに改編するためである。

これに伴い、企業年金に特化した授業科目を休講し、2009年及び2010年から新たに企業金融関連科目を新設した。また、企業ファイナンスを中心テーマとすることに関連して、住友信託銀行株式会社による寄付講座の提供を受けた。

ファイナンス・アカウンティング専修コースにおける演習の進め方は、それまでと同様、1年次には研究分野の異なる2人の教員が共同して指導にあたるが、2年次からは中心テーマ（「企業ファイナンス」）のほか、関連テーマ（「証券運用」又は「企業年金」）も選択可能とした。したがって、2年次の演習担当教員は選択された演習テーマに分かれて各教員が指導する体制をとった。ただし、中心テーマである企業ファイナンスについてはその領域が広いことから、2年次も2名の教員による指導体制をとった。具体的には、2009年度1年次の演習については、浅野幸弘と五十嵐則夫の2名で担当した。2年次から希望する者については、中心テーマである「企業ファイナンス」領域の研究に代えて、関連テーマである「証券運用」（浅野幸弘担当）又は、「企業年金」（山口修担当）の領域の研究を選択することができるようにした。

#### 2. マネジメント・専修コースへの一本化

2011年当時、大学院の改組において、将来的に会計・経営システム専攻を経営学専攻に統合してひとつに集約する構想があり、YBSも実質的にコースをひとつにすることになった。

YBSの特徴は、研究テーマを特定した上で学生を募集し、演習重視の少人数教育を行うという点にある。修了認定に必要な講義科目は10科目（20単位）と少ないものの、修士論文に相当するプロジェクト報告書論文の提出が義務付けられている。

また、YBSの学生に対するアンケートやヒアリングの結果や、『日経キャリアマガジン』のビジネススクール学生満足度調査結果（当時）から、2名の教員が組んでひとつの演習を担当する濃密な指導体制は高く評価されていると判断できた。したがって、これらYBSの基本的な枠組みを維持しつつ実施

していく必要があり、その中核として2名の教員による演習中心の少人数教育は変更すべきではないという結論に至った。

以上より、2012年度以降は、YBSではファイナンス・アカウンティング専修コースをマネジメント専修コースに統合し、演習テーマに基づく募集を行うこととなった。ただし、受験予定者が計画的に出願できるように、3年程度の期間（募集年度を含む）について、演習テーマに関する適切な情報提供を行う必要がある。このため、YBSの演習に関しては、募集年度より後の2年間についても、大卒の演習テーマと開講責任教員（各演習テーマにつき1名）を決めておき、持続性の高い安定した運営を確保することとした。なお、テーマ公開のスケジュールについては、毎年実施されていたオープンキャンパスでの説明会開催時期（8月）に照準を合わせて、設定した。

これに伴い、2012年度以降の学生募集要項は、「専修コースには毎年2つの演習テーマを設け、学部で必ずしも経営学を学んだ者のみを対象とせず、多様なバックグラウンドを持った社会人に広い視野で教育を行う」と改められた。

各講義科目については原則として複数名が担当可能な体制とし輪番制で講義を担当（毎年開講科目）するほか、講義担当者の複数確保が難しい科目については、講義自体を隔年開講（隔年開講科目）とした。ただし、リサーチ・メソッドについては、従来通り、演習を担当する4名によって開講することになった。

### 3. ランドマークタワーのサテライトキャンパス廃止

厚生労働省によれば、2019年12月30日に中国武漢市において原因不明のウイルス性肺炎の発生に関して武漢当局が発表を行った。2020年1月15日には日本国内で初の新型コロナウイルス感染症患者が確認され、4月7日には、新型コロナウイルス感染症に関する初の緊急事態宣言が発出された。

本学では全学的に、2020年度、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、入学式を中止するとともに、春学期の授業開始日を5月7日（木）に延期し、授業も当初は全面的にオンラインのみとなった。その後、「緊急事態宣言」及び「県域を越えた移動の自粛」解除を受けて、「卒業・修了予定者を対象とした卒業・修了に必須な授業（実習・実験等）」について「短時間、分散化などにより対面実施可能」（「県域を越えた移動自粛の解除を受けた本学の対応について」6月26日）となった。以上を受けて、YBSの平日の授業もオンラインとなり、演習については感染症対策をしたうえで対面による演習も実施されたが、オンラインによる参加も可能とした。

例年3月に開催されるプロジェクト報告会は、YBS2年生の研究成果報告の場と、YBS修了生の交流という役割を担っている。しかしながら、コロナウイルス感染対策として、2020年度については、プロジェクト報告会の対面での参加はYBS2年生と演習指導教員に限ることとし、その他の参加希望者についてはオンラインを併用したハイブリッドによる開催となった。

また2020年度に、YBS1年生に授業形態の希望についてアンケートをとったところ、講義科目については、対面授業より遠隔授業の比率が高いことを希望する回答が多かった。

また、非常勤講師からは遠隔授業であれば担当可能という回答もあった。ただし、演習科目については、対面授業を望む声が多くあった。

以上より、2021年度についても引き続き、平日の授業でみなとみらいキャンパスは使用されず、オンライン授業となった。なお、土曜日の授業と演習については、感染症対策をしたうえで、常盤台キャン

ンパスにおいて対面授業を行った。またプロジェクト報告会については、2021 年度もハイブリッドによる開催となった。ただし、コロナウイルスの状況が落ち着いてきたこと、ならびに、YBS 修了生のネットワークを維持することを考慮して、YBS 修了生も対面参加の対象に含めることになった。

2022 年度の授業体制では、前年度と同様の体制を維持することになり、みなとみらいキャンパスのあり方について検討する必要が生じた。みなとみらいキャンパスは、YBS 創設以来、横浜ランドマークタワーにサテライトキャンパスとして設置され、通学の利便性も含め YBS を象徴する存在であったといえる。しかしながら、みなとみらいキャンパスを維持するために相応のコストがかかること、それにも関わらずコロナウイルスが流行する以前から使用頻度が多いとはいえないこと、さらに当時は感染症対応もあり使用頻度が極めて少ないこと、「対面でのディスカッションを重視する演習」を除く通常の授業はオンラインで実施可能であること、オンラインでの授業開講によって社会人学生が退勤後にみなとみらいキャンパスまで移動する必要がなくなることといった理由から、2023 年 3 月をもってみなとみらいキャンパスを廃止した。

その後 2024 年現在まで、YBS では、平日月曜日から金曜日はオンラインでの授業（18:50 ～ 21:00：1 コマ）、土曜日の授業や演習は常盤台キャンパスで対面授業（9:50 ～ 18:00：3 コマ）を実施する体制となっている。

#### 横浜ビジネススクール開講演習一覧（2004 ～ 2024 年度）

| 年度      | テーマ                            | 担当教員          |
|---------|--------------------------------|---------------|
| 2004 年度 | 経営戦略と業績評価                      | 山倉健嗣、吉川武男     |
|         | 企業年金の運用と制度設計                   | 浅野幸弘、山口修      |
| 2005 年度 | 知財戦略と商品開発                      | 岡田依里、谷地弘安     |
|         | 企業年金の運用と制度設計                   | 浅野幸弘、山口修      |
| 2006 年度 | 価値創造のための戦略経営                   | 溝口周二、茂垣広志     |
|         | 企業年金の運用と制度設計                   | 浅野幸弘、山口修      |
| 2007 年度 | イノベーション経営と戦略会計                 | 中村博之、真鍋誠司     |
|         | 企業年金の運用と制度設計                   | 浅野幸弘、山口修      |
| 2008 年度 | 経営戦略と企業変革のマネジメント               | 山倉健嗣、山岡徹      |
|         | 企業年金の運用と制度設計                   | 浅野幸弘、山口修      |
| 2009 年度 | 経営戦略と CSR                      | 茂垣広志、八木裕之     |
|         | 企業ファイナンスと会計の融合戦略               | 浅野幸弘、五十嵐則夫    |
| 2010 年度 | イノベーションとマーケティングの戦略的統合          | 岡田依里、谷地弘安     |
|         | 企業ファイナンスと会計の融合戦略               | 井上徹、齋藤真哉      |
| 2011 年度 | グローバル時代のマネジメント・システム再構築：日本企業の再生 | 中村博之、ヘラー・ダニエル |
|         | 年金制度の運営・企業財務と年金会計              | 山口修、泉宏之       |
| 2012 年度 | 経営戦略と組織の変革マネジメント               | 山倉健嗣、山岡徹      |
|         | 事業再編における財務戦略                   | 森田洋、大雄智       |
| 2013 年度 | 価値創造の戦略・組織と会計                  | 高橋賢、真鍋誠司      |
|         | ビジネスイノベーションを設計する               | 白井宏明、佐藤亮      |
| 2014 年度 | グローバル化と日本企業                    | 柴田裕通、ヘラー・ダニエル |
|         | 企業価値評価と会計・ファイナンス               | 原俊雄、伊藤有希      |

|         |                                                                 |              |
|---------|-----------------------------------------------------------------|--------------|
| 2015 年度 | イノベーションによる企業成長：戦略と組織マネジメント                                      | 河野英子、真鍋誠司    |
|         | 価値共創のための戦略的マーケティング・データ分析                                        | 鶴見裕之、本橋永至    |
| 2016 年度 | 産業競争力の強化とマネジメント・システム・リデザイン                                      | 貴志奈央子、中村博之   |
|         | サステナビリティ時代の経営戦略                                                 | 八木裕之、柴田裕通    |
| 2017 年度 | 成熟社会におけるビジネスモデル：組織、戦略、市場の再定義                                    | 冨斗燮、大沼雅也     |
|         | サプライチェーンの競争戦略とイノベーション                                           | 松井美樹、田名部元成   |
| 2018 年度 | 組織イノベータの採用・育成・活用：組織と社会の革新に向けて                                   | 服部泰宏、真鍋誠司    |
|         | 価値創造戦略のための経営と会計                                                 | 高橋賢、ヘラー・ダニエル |
| 2019 年度 | グローバル・ビジネスの戦略とコントロール：その進化と展望                                    | 竹内竜介、中村博之    |
|         | 消費者行動とマーケティング戦略—行動科学&経済学によるデュアルアプローチ—                           | 寺本高、森田洋      |
| 2020 年度 | 革新のための組織と戦略— ICT 時代の処方箋を探る                                      | 山岡徹、谷地弘安     |
|         | 価値創造ストーリーの実現に向けたリスクマネジメント                                       | 前山政之、大雄智     |
| 2021 年度 | 社会的課題とイノベーション：組織・戦略の再定義                                         | 河野英子、大沼雅也    |
|         | デジタル変革とビジネス価値—認識科学と設計科学の統合                                      | 田名部元成、高須悠介   |
| 2022 年度 | 企業のダイバーシティ&インクルージョン (D&I) 戦略：人的資源管理論 (HRM) と組織行動論 (OB) からのアプローチ | 二神枝保、佐々木秀綱   |
|         | サステナビリティ時代における価値創造戦略とコミュニケーション                                  | 大森明、高橋賢      |
| 2023 年度 | イノベーションの普及戦略                                                    | 真鍋誠司、横澤公道    |
|         | 日本式オペレーションの再考察                                                  | 倉田久、鈴木定省     |
| 2024 年度 | 持続的な競争優位のための戦略と組織変革                                             | 高井文子、山岡徹     |
|         | 社会課題解決に向けた価値共創—不確実性の時代におけるビジネスシステム                              | 大雄智、竹内竜介     |

## 華東師範大学（中国）との MBA プログラムに関する 覚書締結、ダブルディグリー協定締結

全学的にもそうであるが、本学国際社会科学府は中華人民共和国（以下中国）から多くの留学生を受け入れている。その研究指導の成果として修了生が母国中国にて教員として活躍する事例も少なくない。中国において重要視される高等教育機関の一つ、華東師範大学においても本学修了生が活躍しており、経営系に限らず経済系、法律系、国際社会科学研究院全体にて活発な交流が続いている。

こういった中、研究者間の個別的な交流や華東師範大学 MBA 生の日本への関心の高さを背景とし、当時の経営系長八木裕之主導の下 2009 年 12 月 16 日に当大学 MBA 教育センターと本学経営系との間で MBA 共同事業に関する覚書が交わされた。それは双方の海外研修の支援に関する共同事業であり、両校における公開授業の見学、企業訪問が主な項目である。この結果、華東師範大学から年度末の時期に学生が来日し、一方で本学からは秋学期開始直前に学生が上海に派遣された。さらに強い要望の下、本学経営系は事業の一部として上海における出張講義を実施している。華東師範大学にて選抜され来日する学生は 20 人程度で、日本企業のビジネスへの関心の高さがうかがわれる。来日した学生の一部は英語のみならず日本語によるコミュニケーション力も高く講義や訪問先企業との意見交換にて活発な交流が行われている。本学から派遣される経営系の学生は数が少ないものの、主に横浜ビジネススクールの学生が 9 月の時期に研修に参加し、急速に変化するビジネスの現場視察や関連講義に学生が熱心に参加している。以上の共同事業に計 30 人近くの経営系教員が貢献している。

上記交流が進む中、両大学では一層の強い連携に関心が高まり、当時の経営系長森田洋主導の下、学生の視野を広げるとともに大学を通じた国際協力を高めるため、両大学は 2015 年 9 月 22 日に MBA ダブルディグリー・プログラムを実施することに合意した。学生の受け入れ上限数は 2 人と決して多くないが登録された学生はプログラム期間中両大学の学生となり、研究指導体制も両大学の制度を勘案した柔軟なシステムとした。華東師範大学は秋に新学期、本学は春に新学期が始まることから学務上の技術的調整等の必要もあったが、経営系学務の職員からのアイデアもあり、本学全学的制度と整合するプログラムとなっている。プログラム開始以降計 13 名の華東師範大学 MBA 生を受け入れており、年度ごとでは 2024 年 4 月入学の 1 人を除き毎年上限の 2 名となっている。パートタイム MBA である性格から派遣は容易ではないが、日本からは横浜ビジネススクール生が 1 人 2018 年に入学、プログラムを修了後において教員として中国の大学への就職を果たしている。

## 日越大学大学院修士課程運営への参画 (企業管理プログラム)

2008年 Vietnamese-German University の開学、2009年の Vietnam-France University と呼ばれる University of Science and Technology of Hanoi の開学に続き、2016年にベトナム社会主義共和国（以下ベトナム）の首都ハノイにて、日越大学（Vietnam Japan University）が開学した。日越大学は東京大学、大阪大学など日本の大学がパートナー校としてそれぞれのプログラム運営に携わる公立大学である。本学国際社会科学研究院経営系も修士課程の一つ、企業管理プログラム（MBA）と呼ばれるビジネススクールの運営に携わることとなった。ベトナムは当時諸外国との連携によって海外の高等教育を導入し、グローバルな高度職業人および研究者の育成を推進していた。日越大学はその一つとして日本とベトナム両国の政府間合意により実現したものである。開学以降しばらくの間、日本の各大学は国際協力機構（JICA）との業務委託契約によりプログラム運営等の業務を行うこととなっている。

2015年4月、国際社会科学研究院経営系はビジネススクールに相当する日越大学企業管理プログラム（MBA）の運営に携わることを決定し、経営学専攻社会人専修コース（横浜ビジネススクール）の経験で培われた知見を基に、ベトナム側専任教員と連携して定員規模が15名程度のプログラムを運営している。ベトナムでは新興大学によりビジネススクールが相次ぎ設置され、その競争が激化しているが、そのような中、本学国際社会科学研究院経営系はパートナー校としてグローバルスタンダードを踏まえた MBA 教育を提供するのみならず、カイゼンやものづくりといった日本企業の経験や知見を学ぶ機会、日本企業の視察の機会も提供し差別化を図っている。また日越大学の顕著な特徴として、学生は2年次にインターンシッププログラムという名の下、日本に来日し一定期間パートナー校で学ぶことができる。企業管理プログラム（MBA）では、学修中の日本語を実践する場が提供されるとともに、日本のビジネスやその背後にある日本的文化も学ぶことが可能となっている。結果、多くの修了生が日本企業ベトナム現地法人における就労経験を持ち、若干名ではあるものの一部の修了生が日本国内で採用されている。また博士課程進学を希望する者もあり、1期生修了生1名が本学国際社会科学府博士課程後期を修了した後教員として日本国内私立大学への就職を果たしている。2024年10月1日時点では、別の1期生1名、5期生1名が本学博士課程後期に在籍し研究を進めている。日越大学は当初は MBA を含む6つの修士課程プログラムのみでスタートしたが、その後博士課程、2つの新しい修士課程プログラム、学部の設置により拡充が進んでいる。

## グローバル・ビジネスドクター EP 開講

国際社会科学府の博士課程後期・経営学専攻では、グローバル・ビジネスドクター EP (Education Program) を開講している。これは、国際社会科学研究科時代の2009年より、継続して教育プログラムとして実施されているものである。この実施にあたっては、社会人向けの大学院である、横浜ビジネススクール (Yokohama Business School; YBS) での教育が大きく関連している。2024年に20周年を迎えたYBSでは、毎年、博士課程後期進学希望者がおり、このEP開始以前から、博士課程前期修了後に進学して研究を行っていた。このような状況で、このEP開始以前には、社会人の博士課程後期の大学院生のための体系立った教育の仕組みはなく、研究者を志向する一般大学院生と社会人大学院生が混在する状況で、講義や研究が行われていた。そこで、このような社会人である博士課程後期の大学院生の研究力向上のための教育プログラムが、このグローバル・ビジネスドクター EP である。

このEPの設置の趣旨としては、有職者高度専門職業人の養成、すなわち、ビジネスドクターを養成し、社会に広く有為な人材を輩出することであった。このことに鑑み、ビジネスドクター養成に向けた教育の仕組みが構築された。入試においては、実務経験を重視し、論文審査、英語、口述試験を課している。本学のYBS修了者については、内部進学試験 (コンプリヘンシブエクザミネーション) を実施して、円滑な継続的研究に向けた進学ができるようにしている。入学者については、当初の入学時点に、3年間の最短の在学期間と同一の授業料で6年間まで在籍可能となる長期履修制度を推奨するなど、日常業務を行いつつ、余裕をもって研究を継続できる環境づくりに担当教員が積極的に協力している。講義科目の履修においては、職務に関連した研究で単位取得できる、フィールドワークやリサーチ・プラクティカムの積極的受講を勧めている。フィールドワークでは、国内外での調査、実習、研修などにより、リサーチ・プラクティカムでは産官学共同研究、国際共同研究、海外フィールドワーク等のプロジェクト型の研究実践により単位認定される。このため、十分に職務経験で得た知見を研究に活用できることとなっている。このような円滑な単位取得と複数教員による集団指導体制により、高度専門職業人の研究遂行能力の向上が図られ、プログラム受講者自身を取り巻く様々な環境を考慮して設定する研究スケジュールに応じて、長期履修の在学期間中に、第1次中間報告、第2次中間報告、予備審査を経て、博士論文提出による最終審査を受け、博士 (経営学) が授与されている。

プログラム受講者は、有職者として研究を行っているが、継続して所属企業での活躍を果たす学位取得者がいる一方で、実務家教員あるいは一般の教員として、大学において教育・研究に取り組む学位取得者もいる。グローバル・ビジネスドクターとして理論と実務を架橋する存在となり、多方面での活躍が見られる。本学の理念の1つである、「実践性」を具現化する有意義な教育プログラムとして実施されている。

## 英語 EP( 日本的経営 ) 開講

国際社会科学府の2013年度の改組により、従来、博士課程の大学院生は、国際開発専攻と企業システム専攻の2つの専攻のいずれかに所属して経営学を研究していたが、それを一元化し、経営学研究を行う博士課程後期の所属先は国際社会科学府の経営学専攻となった。それに伴い、改組により国際社会科学府の経営学専攻では、それまで存在しなかった、教員が英語で講義、演習など行う、英語による教育プログラム(英語EP)の開講を2013年10月入学者より行うこととした。この英語EPである「日本的経営(Japanese Management)」プログラムは、当時、世界的に注目される「日本的経営」を研究・教育の中心に据えた、海外からの留学生向けの英語による教育プログラムとして開講された。

教育方針は、グローバルな展開を続ける経営の実践に根付いた現実適合性の高い理論的基盤を持つ考察能力を持つ人材養成であった。すなわち、経営学の領域および関連領域について、国内外において高く評価される高度な経営学の専門性を身につけ、深く経営事象の研究を目指す人材や国際的な経営実務に携わる人材の養成を目指した。そのための入学試験では、学科(英語、専門科目)、及び口述試験で評価することとした。入学後は、必修科目8単位、演習科目12単位、合計20単位を修得することとした。最終的な研究成果である博士論文の完成に向けての指導プロセスは段階的に行い、第1次中間報告、第2次中間報告、予備審査を経て、博士論文提出による最終審査を受け、博士(経営学)を授与するというものであった。多くの大学院生は、このプロセスの中で、海外での研究報告や研究論文の作成や出版を経験して、博士の学位を取得していった。

修了後に活躍が想定される分野としては、大学教員、企業のマネジメント層、会計専門職、上級公務員などが想定されていた。このプログラムについて、多数の熱意にあふれた教員による丁寧な教育が行われた成果として、修了後、海外からの留学生が出身国に帰国して大学教員となるケースが多かった。そして、この英語EPの学位取得者は現在も幅広くグローバルに活躍している。

このように英語EP(日本的経営)は海外からの留学生について、有為な人材養成という形で貢献した。しかしながら、一時代を築いた日本的経営であったが、時代の変遷に呼応し、この英語EP(日本的経営)は2026年度より国際プログラムと名称変更されることとなった。

## 租税法・会計 EP 開講・廃止

国際社会科学府の2013年度の改組により、その博士課程が国際開発専攻、グローバル経済専攻、企業システム専攻、国際経済法学専攻の4専攻による構成から、国際社会科学府の博士課程後期の経済学専攻、経営学専攻、国際経済法学専攻という3専攻へと再編された。この改組にあたり、教育・研究を取り巻く時代の変化に鑑みて、新たな日本語による教育プログラムとして、経営学専攻と国際経済法学専攻という2つの専攻を横断する形で、「租税法・会計プログラム」(租税法・会計EP)が新たなスタートをきることとなった。

このプログラムの教育方針は、社会制度上、密接に関連している租税法と会計について、その環境制約の変化のために、それらの関連性は再検討されるべき課題であること、また、実際に租税に係る訴訟でも会計情報の解釈等の重要性が増していることなどから、租税法と会計の両者を融合的に研究できる教育プログラムにより、当該領域に関わる有為な人材養成を目指すこととされた。そのため、入学者として想定する、求める人材として、税理士や公認会計士などの租税法や会計の領域に関わる高度職業会計人、弁護士、企業や政府・非営利組織体内部の経理担当者等、さらに、それらを目指す者であった。入学する博士課程後期の大学院生は、経営学専攻もしくは国際経済法学専攻のいずれかに所属し、学位取得に向けた研究を行うため、中心となる必修科目として、専門科目の半期2単位科目である、経営学専攻の会計制度研究、財務報告研究、会計学説史研究、さらには、国際経済法学専攻の租税法特殊研究Ⅰ、租税法特殊研究Ⅱ、租税法特殊研究Ⅲから、指導教員が担当する科目2単位を取得することとした。また、通年2単位の「総合科目」が新たな科目として開設された。この科目については、租税法・会計プログラム科目担当教員が担当者となり、集団指導を行うこととした。これらを合わせて、修了までに20単位を取得することとし、国際経済法学専攻と経営学専攻の教員による集团的、専攻横断的な融合的指導を行った。上記の教育プログラムの趣旨から、指導委員会は、原則として、当該教育プログラム科目担当者の中から、複数の専攻を横断するように組織することとした。このような専攻横断的な教育の成果として、最終的には博士論文を作成することで、審査の結果に基づき、博士(学術)が授与されることとした。

このような特徴ある教育プログラムとして、税法および会計の研究者である多数の教員が専攻を横断して租税法・会計EPに取り組んだ。大きく変化する税法や会計に対応しつつ、博士課程後期の大学院生の教育を行った。しかしながら、入学動向や教育環境の変化を受け、この租税法・会計プログラムの使命を終えたことから、2023年度には、募集停止により廃止することとなった。

## 法科大学院（大学院国際社会科学研究所 法曹実務専攻）の設置

法科大学院は、1999年7月に司法制度改革審議会が内閣に設置されて以降検討が進められた各種の司法制度改革のうち司法試験改革と一体で行った、法曹養成を目的とする学校教育法改正により2004年4月に各地の大学が設置した専門職学位課程（学位は法務博士（専門職））で、大学院での専攻名はさまざまである（本学では「法曹実務専攻」）。従来の、主に法学部出身者に対する筆記試験重視から多様な背景を有する学生への教育プロセス重視の司法試験へと試験制度を改革し、かつ、応用的複合的な法律問題の分析力を重視する筆記試験により総合的な法的能力を備える人材を育成することで、複雑化する社会の法律問題に従来よりも多くの法曹が関与することを目指した。

本学は、横浜高等商業学校設立以来、商学と密接な関係を有する法学の学科目も設置してきたが、戦後の新制大学への統合以降も法学政治学関係だけで単独の学部（法学部）を設置したことはなく、関係者にとっては「法学部設置期成同盟」によって関係官庁や地元経済界に働きかけを行うほど、学内での法学の体系的教育研究は切実であった。我が国初の独立大学院である1990年の大学院国際経済法学研究科（修士課程）の設置によってかかる課題の一部は解消したが、同研究科は従来の学部所属の法律系教員を母体とするもので配置される教員の専門分野の分布は必ずしも体系的なものではなく、憲法や刑法といった六法分野でも単独の教員が教育研究を担当し、逆に、教員総数からすると重い負担というほど特定分野に複数の教員が配置され、限られた教員数にもかかわらず教員配置はいびつな状態で、学部大学院での法学の教育研究には依然、やや難があった。これはそのまま、本学学部生・大学院生の法学学習の水準に直結していた。

1999年4月設置の国際社会科学研究所とくに博士課程前期経済関係法専攻は、2000年8月の政府「法科大学院（仮称）構想に関する検討会議における議論の整理」の公表前後から、同専攻を母体に法曹養成大学院を本学に設置することの可能性について検討した。国経法系委員会は森川俊孝系委員長のもと、2000年6月の第33回系委員会以降本格的調査に着手し、前系委員長円谷峻を委員長とするLS検討委員会を設置した。同年10月2日の臨時系委員会ではLS検討委員会委員長（円谷峻）が最初の検討結果を系委員会に報告し、現有教員数からする法科大学院の規模（専任教員数、学生数、開講科目数）や追加必要教員数などの試算が示された。そこでは、前期国際関係法専攻を維持しつつ前期経済関係法専攻を法科大学院課程に転換するとの前提において、基幹科目単位数を46単位とした場合にはマル合教授、3年次担当教員分を含め6名の教員を追加する必要があると見積もられた。当時の法律系教員数からすると6名の教員を追加する必要は大きな壁となりそうであったが、学内で教員数に見合うポストの提供を受け、前期経済関係法専攻を廃止し法科大学院を設置することとなった。

国経法系委員会は、LS検討委員会を核として関係機関の動向の情報収集、米国ロー・スクールのカリキュラムの調査などを行い、野村秀敏、齋野彦弥及び川端康之が中心となってカリキュラム案策定を進めた。さらに、2003年4月15日第58回系委員会においては、2004年設置授業開始を目指した大学設置審議会への法科大学院設置申請を目標に掲げ「LS準備にかかるワーキンググループ等」の各担当

委員が任命され、委員会に属するほぼ全教員が①総合調整、②入試WG、③LS教務WG、④対法曹三者WG、⑤施設WG、⑥広報WG、⑦設置審資料作成WGを分担して急ピッチで準備作業を進めた。その結果、同年5月6日に開催された臨時系委員会では「平成16年度横浜国立大学法科大学院設置計画書（平成15年5月12日）」（案）が承認され、それを元に大学設置審議会に対して設置申請を行った。同時に、従来の検討委員会、ワーキングはLS準備室に変更し組織的に準備を進めつつ、地元法曹界・経済界等との意思疎通のため公開講座「ロー・スクールの模擬授業 in 横浜国大」を実施した。この頃には政府からLS担当の必須教員構成の輪郭が明らかにされ、横浜弁護士会との間で実務家専任教員、客員教授（みなし専任）及び実務家非常勤講師などの派遣を受けることが合意され、2003年2月20日には横浜弁護士会法科大学院検討特別委員会との間で「申し合わせ」を締結、教員配置の大枠が整った。配置教員数から年次入学定員は50名とした。50名のうち30名程度は法学部等以外からの入学を想定した。構想の初期から法学未習者が過半を占める学生構成を想定した法科大学院は、本学において他にはなかった。

前叙の「設置計画書」は、本学に法科大学院を設置する必要性として、①神奈川県の実住人口数に比べて県内で法学教育を行う大学（学生定員数）が他の大都市（近畿圏、中部圏）に比べて相対的に少なく、県下の法学教育の充実が求められていること、②法学部のない本学は、国際経済法研究科で急速に顕著となった教育実績からも、司法制度改革で提案された法科大学院構想の理念に最も近く、学部法学教育を受けていない他分野の既卒者を本学法科大学院で受け入れるのに適していること、などを掲げている。前者は、近隣大学も法科大学院を設置し県下学部大学院で法学教育を受ける学生が飛躍的に増加したという進歩を遂げ、後者については、本学法科大学院に入学する学生の多くが法学未習者で、社会人学生には芸術系大学出身者や現役医師もいるなど、多様な学生がプロセスとしての法学教育により法曹を目指すこととなったことは特筆すべきである。本学法科大学院は当初から、都市部大規模法科大学院とは異なり、多様な背景を持つ他学部出身者や社会人が多くを占め、小規模ではあれ質の高い法学教育により、司法制度改革の理念としての多様な人材の法曹養成という方向を具現していたのである。

本学法科大学院の教員配置は、従来の国際経済法研究科基幹講座教員及び経済学部・経営学部協力講座教員から構成される法律系教員から選ばれた専攻専任教員と横浜弁護士会、検察庁及び裁判所からの派遣教員を合わせて教授20名、助教授6名の合計26名（うち、みなし教員5名）とし、民事法・刑事法を中心に不足する研究者教員の人事や派遣教員の人選を行なった。一方で、経済学部経済法学科以来の教員の専門分野を活かした履修モデルを提示し、①租税法務、②国際企業法務、③市民密着型法務の3つの履修モデルがカリキュラムの具体的履修構成を表現するものとしてのちの入学者に活用され、司法試験選択科目「租税法」では全国一位の成績を得る学生を生み出すに至った。

2003年8月31日には「平成15年度法科大学院適性試験」が実施され、本学も試験会場として多数の受験生が適性試験に挑んだが、この頃のマスコミの論調には、あたかも法科大学院で学習すれば容易に法曹となることができるといった誤ったものも見られ、適性試験は、受験者数こそ多けれ、さまざまな受験生がいて、その後の法科大学院制度の混乱を予想させた。同8月18日、文部科学省から法科大学院担当予定教員審査結果が伝達され数名の教員補充が必要であるとの指摘があり、同9月5日にカリキュラム等全体構想に関する審査結果が伝達された。同9月29日には大学設置審議会分科会による面接審査が実施され、飯田嘉宏学長や円谷峻LS準備委員長などが本学の法科大学院構想について説明し、審査は滞りなく実施された。

2004年1月20日の系委員会では田中利幸を大学院国際社会科学研究所専門職学位課程法曹実務専攻の初代専攻長に選出した。第1回入学試験は第一次選抜（書類選考）、2004年1月25日実施の第二次選抜（小論文）及び2月7日・8日実施の第三次選抜（面接）によって実施した。出願者は970名。本学大学院入試において1,000名近くに及ぶ出願者を得たのは法科大学院だけである。第一次選抜合格者415名について第二次選抜が経済R111、R211及びR212教室を使って実施され155名を第二次選抜合格者とした。第三次選抜では68名が合格、加えて若干名の追加合格者を決定した。2004年4月1日に発足した法曹実務専攻に最終的に入学したのは、学部からの進学者14名（6名）、社会人41名（14名）（カッコ内は女子内数）の55名で、うち11名を既修者と認定した。出身大学・学部は首都圏のみならず全国の大学に及び、学部もまた法学部以外に医学部、工学部、文学部など、本学法科大学院の第一期入学生は司法制度改革の理念通り多様な背景を有する有為な学生たちであった。このように始まった本学法科大学院は、専任教員18名、実務家専任教員3名、法曹実務客員教員4名の合計25名による教育体制に国際関係法専攻専任教員12名による授業体制を整え、専任教員1名が学生2名に学習支援を行う、学生にとって極めて恵まれた環境であった。

本学法科大学院は、大規模法科大学院に比べると収容定員も司法試験合格者数も一桁少ない小規模なものであるが、2006年には第一期既修者のうち10名が第1回新司法試験を受験し、第1回試験だけで5名の合格者を出す好成績であった。彼らの多くは現在、主に地元横浜で在野法曹として市民社会に貢献している。その後の合格者の割合は全国平均超を維持したことや、法曹養成制度の混乱の中、2019年度には学生募集を停止し最終的に閉校に至ったことは多くの他の紙面で触れられているので割愛するが、15年余の学生募集によって常盤台の学び舎で法曹となった修了生等は170名を超え、同時期の公認会計士試験や税理士試験の合格者数を圧倒的に凌駕する。旧司法試験時代であれば数十年を要したであろう法曹養成を短期間に達成したことは、県下の法曹需要に本学法科大学院が大いに貢献したことを雄弁にもの語り、高商100年の歴史の中でも特筆すべきことがらである。司法試験に合格することができなかった修了生もいるが、彼らはまた、企業実務家や公務員など本学で学修した法的思考を活かした職業に進んでおり、本学法科大学院が単なる司法試験予備校ではなく、自由と正義、人権を掲げいまなお我が国の法化社会の成熟に大いに寄与していることは確かである。

## 国際開発ガバナンス教育プログラム開設

2016年4月、国際経済法学専攻博士課程前期に国際開発ガバナンス教育プログラムが開設された。途上国の国づくりの根幹である公共部門のガバナンスのあり方について、政治学や法学の専門的見地から国際開発に携われる専門人材を養成することを企図し、同プログラムは立ち上げられた。日本が世界最大の援助供与国となった1990年代、横浜国立大学は国際開発の研究と教育の「東の雄」として、途上国開発に携わる人々の間で認識されていた。それから約20年が経ち、同様のコースを立ち上げた大学が増え、横浜国立大学において開発協力が学べることはかつてほど特徴的ではなくなってきたものの、国際経済法学専攻の中では開発協力分野の教育が着実に行われていた。2010年度からは、以前より人事交流のあった国際協力機構（JICA）から、課長級職員を学生に対して研究指導できるポストの教員として招聘する形を取り、実務と学術の両方の世界から学生を教育できる体制になった<sup>1</sup>。国際開発ガバナンス教育プログラムは、実態としてすでにあった開発協力分野の教育体制を、教育プログラムとして看板として掲げたものである。

現在、途上国が直面している課題の多くは、ガバナンスに起因している。途上国の開発の文脈において、政治・行政の効果や効率性、透明性、説明責任、手続き的正統性、法の支配など、ガバナンスのあり方が問われ、近年では往々にしてドナー国の開発援助政策の中に盛り込まれるようになっている。当プログラムは、開発におけるガバナンスの知識が、国際開発に携わる実務家にとっても研究者にとっても必須であるという、まさに時代の要請に沿う形と言えるだろう。

国際開発ガバナンス教育プログラムでは、通常の講義や演習に加えて、開発の現場に触れる経験を重視している。特に、「ワークショップ」と「開発協力フィールドワーク」は途上国の現実を肌で感じる有用な機会となっている。それぞれ2単位の科目でありながら、大学設置基準で定められている時間数をはるかに上回って学生たちは学修活動を行っている。「ワークショップ」は、原則として、「横浜国立大学×JICA 連携講座『現場から考える国際開発協力』」を受講することになっている。一方、「開発協力フィールドワーク」は、原則として約2週間の臨地調査をフィリピンで行うことが求められる。いずれも、学生たちが開発の現場にいる専門家たちの胸を借りて思考を行う貴重な学修として学内外から評価されてきた。

国際開発ガバナンス教育プログラムは、日本語話者、英語話者の両方に開かれており、2024年3月末までに、19名が修了した。学修証明プログラムとして認定されてからは9名が修了している。当プログラムを修了した者の中には、現在、途上国の現場で働いている者も相当数が含まれている。

<sup>1</sup>2024年10月時点では、JICA出身の研究者教員2名が在籍している。

# グローバルリーガルサポートセンターの設置

## I 設立の経緯

横浜国立大学グローバルリーガルサポートセンターは、2018年に、横浜国立大学大学院国際社会科学研究院にグローバル化社会における法的課題の解決を促し、それに資する人材の育成及び支援を行うために、設置された。

本センターは、上記の目的を達成するために、(1) グローバル化社会に必要な法的素養を備えた人材の育成と支援を目的とする教育研究活動を実施し、そしてその成果を国内外へ発信し、さらに、(2) 国内外の大学、研究機関、民間団体、国、地方公共団体、在外公館、国際機関等の外部機関とも教育・研究面において連携・協力し、事業を推進してきた。

## II 主な事業

### 1. 神奈川県弁護士会との共催研修会

神奈川県弁護士会との共催研修会は、横浜国立大学法科大学院と神奈川県弁護士会との共同事業として、神奈川県弁護士会の研修委員会を中心に実施されてきた。学問としての面白さを実務家にも思い出してもらおうという趣旨においてもこの研修会は重要な役割を果たしてきた。神奈川県弁護士会においても、この共催研修会の事業は法科大学院がなくなったのちも、弁護士会にとってはもはやなくてはならない研修活動の一部を形成しているという評価もされている。

### 2. 「国内のグローバル化」研究会

神奈川県における外国人家事支援人材の受入れを契機として、労働者の法的課題を把握し実践的な解決策を検討することを目的として、神奈川県弁護士会外国人部会や在外公館と協力し「国内のグローバル化研究会」を立ち上げた。この研究会は、行政やNPO関係者の参加・協力も得ながら、地域に暮らし働く外国の人々の法律問題を多角的視点から検討して情報共有と問題解決への協力体制を確立することをねらいとし、弁護士のリカレント教育の役割も担ってきた。また、フィリピン人の労働者の派遣の問題についても継続的に研究会を開催しており、地元に着した外国人の問題を外部組織と連携して解決を模索する取り組みであった。

### 3. 地域課題法学演習

この活動では、実務家を目指す法科大学院の学生と研究を目指す国際経済法学専攻の学生がともに、国内における外国人居住者が実際に抱え、遭遇する法律問題を直接知り、学ぶ場として設定された。この演習では、地域社会において生起する市民の法律問題について、NPO等外部からゲストスピーカーを積極的に招いて、具体的課題について考察し、解決策を検討し、外部組織との連携を行ってきた。

### 4. 横浜吉田中学校との多文化共生プログラム

横浜吉田中学校では、多様な背景を持つ生徒達がお互いを理解できるように多文化共生プログラムを

実施しているが、横浜国立大学は横浜吉田中学校の多文化共生プログラムと連携して横浜吉田中 DST プロジェクトを実施した。

## 5. 神奈川県「移民・難民ジュニア」社会統合調査

この活動では、任意団体多文化まちづくり工房、NPO 法人 ME-net（多文化共生教育ネットワーク かながわ）、特定非営利活動法人日本語・教科学習支援ネットと連携して、共生社会の実現に資する政策提言につなげることを目指して、神奈川県を対象とした「移民・難民ジュニア」の社会統合の実態を理解し、その促進・阻害要因を分析する調査を実施した。

## Ⅲ 総括

以上のように、グローバルリーガルサポートセンターはその設立以来、さまざまな活動を行ってきたが、2020 年度末に、その役割を終えることとなった。

## L-Rep 開設「社会人リカレント教育への取り組み」

ICT 技術の発展に伴う急速なデジタル化や「人生 100 年時代」における職業人生の長期化により、時代のニーズに即した知識・能力を向上させながら、自律的・主体的にキャリアを形成することの重要性が認識されるようになってきている。こうした中で、社会人を対象とするリカレント・リスクリングを担うことは大学にとっても重要な使命といえる。法学分野についていえば、様々な法領域における制度改正や新たな裁判例への対応が求められるのは勿論であるが、加えて、臨床法務、予防法務に留まらない戦略法務の視点や ELSI (Ethical, Legal, and Social Issues、倫理的法的社会的課題) の視点から課題に取り組むことが必要とされるようになってきている。また、社会において生起する複雑な諸課題に対しては、学際的なアプローチが有用とされるところ、法学以外の分野で経験を積んできた者が法学の知見を得ることでより望ましい解決を導くことや法学分野に新たな視点からの学術的發展をもたらすことが期待される。

国際経済法学専攻は、上記のような社会のニーズに応えるべく、社会人の科目等履修生向けの教育プログラムとして、L-Rep (Legal Recurrent Education Program) を 2022 年度に立ち上げた。同プログラムは、オンラインで受講機会が得られる点がその特徴となっており、仕事と学業を両立する必要がある社会人のニーズに応えるものとなっている。L-Rep におけるオンライン授業では、コロナ禍における経験も踏まえつつ、各担当教員の工夫が活かされた教材が提供されている。また、「社会人のための実践法学入門」、「変わりゆく社会と法」など、複数教員が担当するオムニバス形式の授業も開講されており、法学の基本的な考え方を伝えつつ、最先端の研究成果の紹介なども行うなど、多様なニーズに応える内容となっている。L-Rep で開講される各授業には、民間企業勤務者、公務員、有資格者等様々なバックグラウンドの方が、神奈川県内・県外から参加されており、ウェブサイトでの広報等を通じて、受講者数も徐々に増加している。

2024 年度からは、社会人向けに法務キャリア開発コース (博士課程前期)、実践的法務探究コース (博士課程後期) をそれぞれ開講し、フルオンラインで、学ぶ機会と論文執筆のための指導を提供している。法務あるいはその関連分野に携わってきた社会人が、実務で培った問題意識を理論的・学術的に発展させ、コース修了後には、高度な専門知識を生かし、法務領域で活躍することが期待される。

## 新規技術と法研究会（横浜 ELSI 研究会）の開設

2022年8月、国際社会科学研究院に所属する法学・政治学系の教員を中心に、新規技術と法研究会<sup>1</sup>（横浜 ELSI 研究会。以下「本研究会」とする。）が組織された。ELSI とは、米国ヒトゲノム計画（1990-2022 年）において設けられたプログラム名（Ethical, Legal and Social Implications Research Program）に由来を有する造語である。生命倫理分野に限らず、今日における新規科学技術の研究開発には、ELSI（倫理・法・社会に与える影響）を分析し、想定される課題に対処することを通じて、社会や環境、将来世代に対して責任ある姿勢でこれを推進することが求められる（第6期科学技術・イノベーション基本計画）。

法学や政治学が新規技術と接点を持つことは、これまでもとくに珍しいことではなかった。新種のワクチンやモビリティが実用化される際には、既存の安全規制や損害賠償法制との関係や新規立法の要否が検討の対象となってきた。しかし多くの場合は、すでにある程度完成した技術や起こってしまった事故について、研究開発現場の外部から事後的に評価を行うという関わり方にすぎなかった。「ELSI」という問題把握枠組の意義は、科学技術が萌芽の状態にある段階から、人文・社会系の専門知を取り込んで同時進行的に研究開発を行う点にある。企画委員長である笹岡愛美は、ELSI 研究の専門人材として、本学の台風科学技術研究センター<sup>2</sup>における台風制御研究や台風発電船の研究に参加している。

もっとも、人文・社会系の専門知は相当に分化しており、研究開発に参加する限られた人材（笹岡の場合は、商法・会社法が専門）が、すべての ELSI を検討するための専門知を備えることは現実的ではない。そこで、ELSI 研究の推進においては、幅広い専門知を相互に共有することが重要となる。本研究会は、そのためのフォーラムとして機能することを目指して設立されたものである。

2022年9月には、本研究会のメンバーによる共同研究が ELSI 関連の競争資金（JST/RISTEX）に採択された<sup>3</sup>。また、市民向けの公開講座<sup>4</sup>や、大阪大学社会技術共創研究センター（ELSI センター）との共同研究を実施することで、学外においても ELSI 研究の拠点として認知されつつある。これらの成果により、2023年5月には、YNU 研究拠点（活動支援事業（若手））（ELSI 研究拠点<sup>5</sup>）の認定を受けることができた。今後も、専門人材の輩出や成果の創出を通じて、「ELSI といえば横国」という評価を確立することができるよう、邁進していきたい。

1 <https://yokohama-elsi.ynu.jp/>

2 <https://trc.ynu.ac.jp/>

3 その成果として、新規モビリティを素材に、分野横断的な観点から論点整理を試みた（「MOBILITY × ELSI：輸送／移動／観光・法的課題論点マップ」）。

4 2023年度は、「『総合知』における法学の役割」と題するシンポジウムを開催した。

5 <https://ynu-rc.ynu.ac.jp/>

## 英語による教育プログラム：トランスナショナル法政策

2013年4月に国際社会科学府が国際社会科学府に改組された際に、国際経済法学専攻は、法学と政治学を英語で学べる博士課程後期の教育プログラムとして、Transnational Law and Policy（トランスナショナル法政策）プログラムを設置した。これは、博士課程後期入学から学位取得まですべて英語で教育と研究指導を行うものであり、世界中から優秀な人材を呼び込めるプログラムとなっている。国境を越えて、モノ、ヒト、カネ、情報が活発に動く中、グローバル／ローカルでの政策分析や政策立案に関する専門能力、あるいは国際的な企業やNGOで求められる法学や政治学の専門知識に対するニーズは年々高まっている。国際機関だけではなく、日本の外で、特にグローバル企業やNGOで働くためには、もはや修士号どころか博士号が求められることが多い。まさに、時代に沿ったプログラムとして本プログラムはスタートした。他のプログラムとは異なり、本プログラムは、10月入学となっていることも特徴として挙げることができる。

トランスナショナル法政策プログラムの立ち上げ当初は、柳赫秀、加藤峰夫、荒木一郎、関ふ佐子、椛島洋美のみが講義を提供していた。しかし2024年度段階では、退職した教員に代わって新たに着任した教員が講義を提供している。また、英語プログラムではなく、もともと日本語による授業とされてきたものであっても、学生のニーズに応じて英語で提供されている講義もあり、英語話者である学生たちの選択の幅も広がりつつある。そして本プログラム立ち上げ当初から、英語で対応可能な事務職員が社会系の係に所属し様々な支援をしてきたことも本プログラムの強みと言えよう。

本プログラムは博士課程後期の学生が履修者であるため、講義といっても討論等を含む双方向型の授業形態が多く、履修者のメンバーによっては、ときに教員がいることを忘れていないかと思われるほど、活発で有意義な学術的議論が展開されることもある。国籍や社会経験等のバックグラウンドが多様な学生たちとの議論の中で、教員自身が新たな気づきを得ることも珍しくない。2023年度にはアメリカ、2024年度にはルクセンブルクから受け入れた外国人客員准教授による授業も、本プログラムの学生たちには好評であった。今後も、海外から第一線で活躍する研究者や実務家を受け入れながら本プログラムが展開されていくことが期待される。